令和８年８月２７日提出

令和８年第３回

小金井市議会定例会議案

（写）

小議発第６４号

令和８年８月２０日

小金井市議会議員　様

小金井市議会議長

斎　藤　康　夫

令和８年第３回小金井市議会定例会の招集について（通知）

本日付けで告示をした旨市長から通知がありましたので通知します。

なお、下記の案件が送付されておりますので送付します。

記

認第１号　令和７年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について

認第２号　令和７年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認第３号　令和７年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認第４号　令和７年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認第５号　令和７年度小金井市下水道事業会計決算の認定について

報告第６号　令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率について

議案第５９号　令和８年度小金井市一般会計補正予算（第４回）

議案第６０号　令和８年度小金井市一般会計補正予算（第５回）

議案第６１号　令和８年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第１回）

議案第６２号　令和８年度小金井市介護保険特別会計補正予算（第１回）

議案第６３号　令和８年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１回）

議案第６４号　固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

議案第６５号　小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第６６号　学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する

条例

議案第６７号　市道路線の廃止について

議案第６８号　市道路線の認定について

議案第６９号　災害用トイレカーの買入れについて

その他　　工事請負金額１，０００万円以上の契約締結についての報告

なお、

○　小金井市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例は、市長から送付され次第、後日送付します。

議　長　報　告

1　三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会について

令和８年５月２５日（月）府中の森芸術劇場において開催された。

会議の概要は、次の報告を了承し、協議事項について認定又は決定した。

⑴　報　告

ア　会務報告

イ　委員会報告

⑵　協議事項

ア　令和７年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出決算の認定について

イ　令和８年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出予算（案）について

ウ　役員の選任について

・　会　長　　福生市

・　副会長　　府中市、狛江市、日の出町

・　監　事　　国立市、檜原村

・　理　事　　各市町村議会議長

・　第１委員会

　委員長　　八王子市

　副委員長　　立川市、国立市、檜原村

・　第２委員会

　委員長　　狛江市

　副委員長　　瑞穂町、あきる野市、清瀬市

・　第３委員会

　委員長　　日野市

　副委員長　　福生市、調布市、武蔵村山市

エ　総会決議（案）について

2　全国市議会議長会定期総会について

令和８年５月２７日（水）東京国際フォーラムにおいて開催された。

会議の概要は、会長挨拶、来賓祝辞、会長選任に続いて、表彰式が行われた。

その後、議事に入り、次の報告を承認し、議案を決定した。

⑴　報　告

ア　一般事務及び会計報告

イ　各委員会報告

⑵　議　案

ア　部会提出議案　２６件

イ　会長提出議案　多様な人材の市議会への参画促進及び地方議会の権能強化に関する決議（案）

地方税財源の充実確保及び地方創生・地方分権の推進に関する決議（案）

頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策等に関する決議（案）

令和６年能登半島地震からの復旧・復興に関する決議（案）

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議（案）

⑶　役員改選

３　東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会について

令和８年５月２９日（金）府中の森芸術劇場において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、来賓祝辞の後、議事に入り、次の議案を承認又は決定し、報告事項について説明がなされた。

⑴　議　案

ア　令和７年度東京都三多摩地区消防運営協議会経過報告について

イ　令和７年度東京都三多摩地区消防運営協議会歳入歳出決算について

ウ　令和８年度東京都三多摩地区消防運営協議会歳入歳出予算（案）について

⑵　報告事項

ア　令和８年度東京消防庁主要事業について

４　東京都市議会議長会定例総会について

令和８年５月２９日（金）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、各市議長紹介の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

⑴　報告事項

ア　会務報告

イ　関東市議会議長会第２回理事会の会議結果について

ウ　関東市議会議長会新支部長会議の会議結果について

エ　全国市議会議長会　部会長の補欠選任について

オ　第２５３回東京都都市計画審議会の会議結果について

カ　全国市議会議長会第２４４回理事会の会議結果について

⑵　協議事項

ア　各市提出議案について

5　東京都市議会議長会定例総会について

令和８年８月３日（月）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、立川市議会議長紹介の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

⑴　報告事項

ア　会務報告

イ　公益財団法人東京都区市町村振興協会令和８年度定時評議員会の会議結果について

ウ　全国市議会議長会第２４５回理事会の会議結果について

エ　東京市町村総合事務組合議会第１回臨時会の会議結果について

オ　関東市議会議長会第１回支部長会議の会議結果について

⑵　協議事項

ア　各市提出議案について

イ　都県提出議案について

6　東京都北多摩議長連絡協議会定例総会

令和８年８月１０日（月）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

⑴　報告事項

ア　会務報告

⑵　協議事項

ア　令和７年度東京都北多摩議長連絡協議会事業報告について

イ　令和７年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出決算の認定について

ウ　令和８年度東京都北多摩議長連絡協議会事業計画（案）について

エ　令和８年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出予算（案）について

オ　令和９年度東京都北多摩議長連絡協議会役員（案）について

令和９年度役員市

会長　武蔵野市　　副会長　西東京市　　監事　立川市

７　議員の派遣について

地方自治法第１００条第１３項及び小金井市議会会議規則第１２０条第１項の規定に基づき、緊急を要すると認め、議長において次のとおり議員の派遣を決定し、議員を派遣した。

⑴　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第６４回総会

ア　目　　的　東京都三多摩地区の各市町村が、国及び都に対して上下水道及び道路建設事業について、共通して改善を求めるための会議に出席するため

イ　場　　所　府中の森芸術劇場

ウ　期　　日　令和８年５月２５日（月）

エ　派遣議員　清水学議員、中井れい子議員、坂井えつ子議員

⑵　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第２委員会

ア　目　　的　東京都三多摩地区の各市町村が共通の問題として、国及び東京都に下水道事業について要請を行うための会議に出席するため

イ　場　　所　東京自治会館

ウ　期　　日　令和８年７月２８日（火）

エ　派遣議員　中井れい子議員

⑶　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第１委員会

ア　目　　的　東京都三多摩地区の各市町村が共通の問題として、国及び東京都に上水道事業について要請を行うための会議に出席するため

イ　場　　所　東京自治会館

ウ　期　　日　令和８年７月３１日（金）

エ　派遣議員　清水学議員

一部事務組合議会等活動状況報告

1　昭和病院企業団議会

選出議員　　坂井えつ子議員　たゆ久貴議員

2　東京都後期高齢者医療広域連合議会

選出議員　　清水学議員

3　浅川清流環境組合議会

選出議員　　水谷たかこ議員　小林正樹議員　河野麻美議員　沖浦あつし議員

※　今回の一部事務組合議会等活動状況報告は、令和８年５月１３日から令和８年８月６日までに開催された各議会の報告である。

昭和病院企業団議会活動状況報告

1　企業団議会開催状況

令和８年７月２４日（金）　令和８年第１回臨時会

2　会議の概要

令和８年７月２４日（金）　令和８年第１回臨時会

行政報告２件及び議案１件を審議した。

⑴　行政報告

ア　令和７年度公立昭和病院取扱患者実績について

イ　令和７年度昭和病院企業団病院事業会計収支概況について

以上２件については、いずれも了承した。

⑵　議案

議案第５号　公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例

慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

東京都後期高齢者医療広域連合議会活動報告

１　広域連合議会開催状況

令和８年７月２１日（火）　令和８年第１回臨時会

２　会議の概要

令和８年７月２１日（火）　令和８年第１回臨時会

議長選挙を実施した。

選挙第１号　東京都後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙

田中いさお氏（板橋区選出）を選出した。

広域連合長提出議案３件を審議した。

同意第１号　東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について

山田秀之氏（知識経験を有する者）を選任することに同意した。

同意第２号　東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について

梅沢とよかず氏（東京都後期高齢者医療広域連合議会議員）を選任することに同意した。

議案第１０号　東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

浅川清流環境組合議会活動状況報告

1　組合議会開催状況

令和８年５月１５日（金）　令和８年第１回議会臨時会

2　会議の概要

令和８年５月１５日（金）　令和８年第１回議会臨時会

議案５件を審議した。

議案第３号　浅川清流環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第４号　浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第５号　浅川清流環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第６号　東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

以上４件については、いずれも慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

議案第７号　浅川清流環境組合監査委員の選任について

上木清光氏（日野市代表監査委員）を選任することに同意した。

認第１号

令和７年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度小金井市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

認第２号

令和７年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

認第３号

令和７年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

認第４号

令和７年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

認第５号

令和７年度小金井市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定により、令和７年度小金井市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

報告第６号

令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、令和７年度の健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会に報告する。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

健全化判断比率

（単位：%）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	2.2	－
(11.98)	(16.98)	(25.0)	(350.0)

備考

1　実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がない場合は、「－」と表示

2　早期健全化基準を（　）内に表示

資金不足比率

（単位：%）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	－	20.0

備考

資金不足額がない場合は、「－」と表示

報告第６号資料１

令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率について

１　健全化判断比率

（単位：％）

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率 ※1	連結実質赤字比率 ※1	実質公債費比率	将来負担比率 ※2
132101	東京都	小金井市	― （△9.88）	― （△15.20）	2.2	― （△32.1）

※1　黒字の程度を負の数値で（　）内に表記した。

※2　将来負担の程度を負の数値で（　）内に表記した。

標準財政規模（千円）	うち臨時財政対策債発行可能額					
		早期健全化基準	11.98	16.98	25.0	350.0
26,692,496	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※標準財政規模とは、その年度に収入されると推測される一般財源を全国統一のルールにより、計算した額である。

（１）実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{なし}}{26,692,496\text{千円}}$$

（２）連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{なし}}{26,692,496\text{千円}}$$

■　一般会計等に係る実質収支額

（単位：千円）

会　計　名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③(①－②)	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤(③－④)
一般会計（1）	59,572,684	56,651,299	2,921,385	282,058	2,639,327

■　公営企業に係る特別会計の資金不足額等

（単位：千円）

特別会計名	流動資産 ①	流動負債 ②	算入地方債 ③	解消可能資金不足額 ④	資金不足・剰余額 ⑤(①-②-③+④)
下水道事業会計（2）	1,324,030	261,167	0	0	1,062,863

■　公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額

（単位：千円）

特別会計名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③(①－②)	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤(③－④)
国民健康保険特別会計	10,973,284	10,774,541	198,743	0	198,743
介護保険特別会計	9,855,555	9,755,256	100,299	0	100,299
後期高齢者医療特別会計	3,498,293	3,441,776	56,517	0	56,517
合計（3）	24,327,132	23,971,573	355,559	0	355,559

連結合計（1）+（2）+（3）	4,057,749

（3）実質公債費比率

○　分子

（単位：千円）

			令和５年度	令和６年度	令和７年度
公債費充当一般財源等額　A			1,115,653	1,024,320	962,313
	公債費（一般会計等）		2,135,026	2,018,430	1,975,792
	特定財源	都市計画税	△1,019,373	△ 994,110	△1,013,479
公営企業債（下水道）の償還に充てたと認められる繰入金　B			99,648	94,744	93,538
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金　C			316,621	277,743	289,266
	東京たま広域資源循環組合負担金		793	729	891
	昭和病院企業団分担金		3,587	3,338	2,775
	浅川清流環境組合		312,241	273,676	285,600
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの　D			6,565	59,510	59,203
	社会福祉法人が施設建設のため借り入れた借入金の償還に対する補助		0	0	0
	その他これらに準ずると認められるもの		6,565	59,510	59,203
一時借入金の利子　E			0	0	0
分子　合計　①（A＋B＋C＋D＋E）			1,538,487	1,456,317	1,404,320

○　分母

（単位：千円）

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
標準財政規模		25,366,952	25,662,107	26,692,496
	標準税収入額等	25,366,952	25,662,107	26,692,496
	普通交付税	0	0	0
	臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
分母　合計　②		25,366,952	25,662,107	26,692,496

○　分子・分母から控除するもの　（単位：千円）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
災害復旧費等に係る基準財政需要額	865,773	717,464	609,674
災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るもの）	23,456	21,256	19,195
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	23,864	23,651	21,947
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るもの）	108,648	112,604	141,311
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金	4,454	4,612	4,708
控除　合計　③	1,026,195	879,587	796,835

（単位：％）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実質公債費比率（単年度） （①－③）／（②－③）×100	2.10467	2.32716	2.34589
実質公債費比率（３年平均）	1.7	1.9	2.2

※小数点第２位以下切捨て

（４）　将来負担比率

○　分子　（単位：千円）

一般会計等の地方債現在高　A	15,935,276
債務負担行為に基づく支出予定額　B	1,107,793
依頼土地の買戻しに係るもの（土地開発公社）	556,561
その他	551,232
公営企業債（下水道）の償還に充てる繰入金見込額　C	763,975
一部事務組合等の起こした地方債に充てる負担金見込額　D	2,810,089
東京たま広域資源循環組合負担金	2,141
昭和病院企業団分担金	24,595
浅川清流環境組合	2,783,353
退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額　E	4,425,175
合　計　①（A＋B＋C＋D＋E）	25,042,308

○　分子から控除するもの　（単位：千円）

充当可能基金　A	15,987,771
充当可能特定歳入見込額　B	10,679,513
都市計画税	10,679,513
公営住宅使用料	0
基準財政需要額算入見込額　C	6,692,508
合　　計　②（A＋B＋C）	33,359,792

○　分母　（単位：千円）

標準財政規模　A	26,692,496
うち普通交付税	0
うち臨時財政対策債発行可能額	0
合　　計　③（A）	26,692,496

○　分母から控除するもの　（単位：千円）

算入公債費等　A	796,835
合　　計　④（A）	796,835

（単位：％）

分子（①－②）	△8,317,484 千円	＝	将来負担比率	－
分母（③－④）	25,895,661 千円			※△32.1

※将来負担の程度を負の数値で表記した。

2　資金不足比率

（単位：％）

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	― ※△71.4	20.0

※黒字の程度を負の数値で表記した。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{\text{なし}}{1,488,125\text{ 千円}}$$

報告第６号資料２

令和６年度決算に基づく２６市健全化判断比率等一覧表

（単位：％）

団体名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
八王子市	－（11.25）	－（16.25）	0.1	－	－
立川市	－（11.32）	－（16.32）	3.3	－	－
武蔵野市	－（11.28）	－（16.28）	△ 0.9	－	－
三鷹市	－（11.34）	－（16.34）	1.3	－	－
青梅市	－（11.84）	－（16.84）	3.3	－	－
府中市	－（11.25）	－（16.25）	2.6	－	－
昭島市	－（12.07）	－（17.07）	0.4	－	－
調布市	－（11.25）	－（16.25）	2.1	24.9	－
町田市	－（11.25）	－（16.25）	0.5	－	－
小金井市	－（12.04）	－（17.04）	1.9	－	－
小平市	－（11.43）	－（16.43）	2.1	－	－
日野市	－（11.50）	－（16.50）	△ 0.2	1.7	－
東村山市	－（11.72）	－（16.72）	1.1	－	－
国分寺市	－（11.92）	－（16.92）	2.1	54.7	－
国立市	－（12.61）	－（17.61）	3.4	2.3	－
福生市	－（12.97）	－（17.97）	△ 2.5	－	－
狛江市	－（12.59）	－（17.59）	0.7	－	－
東大和市	－（12.56）	－（17.56）	△ 0.2	－	－
清瀬市	－（12.64）	－（17.64）	4.1	20.2	－
東久留米市	－（12.07）	－（17.07）	0.7	－	－
武蔵村山市	－（12.75）	－（17.75）	1.5	－	－
多摩市	－（11.64）	－（16.64）	2.9	－	－
稲城市	－（12.49）	－（17.49）	4.2	15.7	－
羽村市	－（13.01）	－（18.01）	1.0	－	－
あきる野市	－（12.58）	－（17.58）	4.2	13.5	－
西東京市	－（11.39）	－（16.39）	2.7	－	－
２６市平均	－	－	1.5	－	－

【備　考】
1　実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率及び資金不足額がない場合は「－」と表記している。
2　（　）内の数値は、各団体の早期健全化基準（財政規模に応じ設定）である。
3　平均値は加重平均である。

議案第５９号

令　和　８　年　度

小　金　井　市

一　般　会　計　補　正　予　算

（　第　４　回　）

令和８年度小金井市一般会計補正予算（第４回）

令和８年度小金井市の一般会計の補正予算（第４回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１３０，７９７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５５，０３６，９４６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月２７日提出

東京都小金井市長　白　井　　亨

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
15 国　庫　支　出　金		10,908,809	30,797	10,939,606
	2 国　庫　補　助　金	1,812,528	30,797	1,843,325
19 繰　　入　　金		1,868,505	100,000	1,968,505
	1 基　金　繰　入　金	1,819,008	100,000	1,919,008
歳　　入　　合　　計		54,906,149	130,797	55,036,946

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
7 商　　工　　費		227,423	174,508	401,931
	1 商　　工　　費	227,423	174,508	401,931
13 予　　備　　費		155,516	△43,711	111,805
	1 予　　備　　費	155,516	△43,711	111,805
歳　　出　　合　　計		54,906,149	130,797	55,036,946

議案第５９号資料１

令　和　８　年　度

小　金　井　市

一　般　会　計

補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

（　第　４　回　）

1 総 括

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15国庫支出金		10,908,809	30,797	10,939,606
	2国庫補助金	1,812,528	30,797	1,843,325
19繰入金		1,868,505	100,000	1,968,505
	1基金繰入金	1,819,008	100,000	1,919,008
歳入合計		54,906,149	130,797	55,036,946

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商　工　費		227,423	174,508	401,931
	1 商　工　費	227,423	174,508	401,931
13 予　備　費		155,516	△43,711	111,805
	1 予　備　費	155,516	△43,711	111,805
歳　出　合　計		54,906,149	130,797	55,036,946

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国都支出金	地方債	その他	
千円 30,797	千円	千円	千円 143,711
30,797			143,711
			△43,711
			△43,711
30,797			100,000

2　歳　入

款　15 国庫支出金

項　2 国庫補助金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
6 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	0	30,797	30,797	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	30,797

款　19 繰　入　金

項　1 基金繰入金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 財政調整基金繰入金	1,510,000	100,000	1,610,000	1 財政調整基金繰入金	100,000

説	明	
		千円
1　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 （物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付要綱）	（企画政策課）	30,797

説	明	
		千円
1　財政調整基金繰入金	（財政課）	100,000

3　歳出

款　7 商工費

項　1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 商工振興費	108,777	174,508	283,285	30,797		
				27,997		
				2,800		

一般財源	節 区分	節 金額	説明	
千円		千円		千円
143,711				
133,497	1 報酬	1,180	1 商工振興に要する経費 (経済課)	161,494
	3 職員手当等	275	1 報酬	(1,180)
			事業者物価高騰等対応支援金業務会計年度任用職員報酬	1,180
	10 需用費	18	3 職員手当等	(275)
	1 消耗品費	18	10 需用費	(18)
			消耗品費	18
	11 役務費	14	12 委託料	(30,021)
	1 郵便料	14	事業者物価高騰等対応支援金給付事務委託料	30,021
	12 委託料	30,021	18 負担金補助及び交付金	(130,000)
	18 負担金補助及び交付金	143,000	事業者物価高騰等対応支援金	130,000
10,214			2 小口事業資金融資に要する経費 (経済課)	13,014
			11 役務費	(14)
			郵便料	14
			18 負担金補助及び交付金	(13,000)
			小口事業資金融資制度保証料	7,000
			小口事業資金融資制度利子補給金	6,000

款　13 予 備 費

項　1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	155,516	△ 43,711	111,805			

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
△ 43,711			

給与費明細書

一　般　職

(1)　総　括

（単位：千円）

区　分	職員数（人）	給与費				共済費	合　計	備　考
		報　酬	給　料	職員手当	計			
補正後	(3) 1,471	1,275,502	2,415,324	2,874,900	6,565,726	1,163,309	7,729,035	
補正前	(3) 1,470	1,274,322	2,415,324	2,874,625	6,564,271	1,163,309	7,727,580	
比　較	(　) 1	1,180		275	1,455		1,455	

（ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

（単位：千円）

職員手当の内訳	区　分	地域手当	扶養手当	特別調整額	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	406,137	60,176	67,951	58,216		269,725
	補正前	406,137	60,176	67,951	58,216		269,725
	比　較						
	区　分	夜間勤務手当	住居手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	合　計
	補正後		25,381	389,296	808,208	789,810	2,874,900
	補正前		25,381	389,296	808,066	789,677	2,874,625
	比　較				142	133	275

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区　分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説　　明
給　　料		その他の増減分	1 給与改定分 2 異動等分 3 再任用給与改定分	
職員手当	275	その他の増減分	1 期末・勤勉手当 275 (1) 給与改定分 (2) 異動等分 275 2 その他 (1) 給与改定分 (2) その他 (3) 再任用給与改定分	会計年度任用職員分

議案第59号資料2

令和8年度　基金現在高調べ

（単位：千円）

NO	基金名	区分	令和7年度末現在高 (A)	令和8年度当初予算 (B)	予算補正状況 第回	予算補正状況 補正額 (C)	補正後の積立予定額計 (D)	令和8年度取崩予定額 (E)		令和8年度末現在高見込額 (F)=(A)+(D)−(E)
1	財政調整基金	元金						当初	1,360,000	
		利子		20,544			20,544	1・2・3・4補正	250,000	
		計	7,846,745	20,544			20,544	計	1,610,000	6,257,289
2	職員退職手当基金	元金						当初		
		利子		24			24	補正		
		計	9,436	24			24	計		9,460
3	庁舎建設基金	元金						当初		
		利子		8,485			8,485	補正		
		計	3,865,679	8,485			8,485	計		3,874,164
4	公共施設マネジメント基金	元金						当初		
		利子		1,897			1,897	補正		
		計	960,332	1,897			1,897	計		962,229
5	地域福祉基金	元金						当初		
		利子		2,366			2,366	補正		
		計	947,910	2,366			2,366	計		950,276
6	環境基金	元金		200,000			200,000	当初	200,000	
		利子		2,679			2,679	補正		
		計	1,248,602	202,679			202,679	計	200,000	1,251,281
7	都市再開発整備基金	元金						当初		
		利子		8			8	補正		
		計	3,035	8			8	計		3,043
8	みどりと公園基金	元金						当初	66,200	
		利子		663			663	補正		
		計	547,204	663			663	計	66,200	481,667
9	市営住宅整備基金	元金		3,137			3,137	当初		
		利子		13			13	補正		
		計	6,503	3,150			3,150	計		9,653
10	教育施設整備基金	元金		2,525			2,525	当初	42,808	
		利子		339			339	補正		
		計	140,028	2,864			2,864	計	42,808	100,084
11	土地開発基金	元金						当初		
		利子		1			1	補正		
		計	66	1			1	計		67
	合計	元金		205,662	0	0	205,662	当初	1,669,008	
		利子		37,019	0	0	37,019	補正	250,000	
		計	15,575,540	242,681	0	0	242,681	計	1,919,008	13,899,213

議案第５９号資料３

小金井市事業者物価高騰等対応支援金概要

１　目的及び内容

物価高騰及び中東情勢悪化等に伴い事業活動に影響を受けている市内の中小企業者等（法人（ＮＰＯ法人等を含む。）及び個人事業主をいう。以下同じ。）に対し、市内における経済活動の維持及び事業継続の支援を目的に支援金を給付する。

２　対象者

中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条第１項に規定する中小企業者等で、以下の要件を全て満たすもの

⑴　次の表に当てはまる法人又は個人事業主（みなし大企業を除く。）であること。

	業種	次のいずれかに該当すること。	
		資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
法人又は個人事業主	製造業、建設業、運輸業、その他	3億円以下	300人以下
	卸売業	1億円以下	100人以下
	小売業	5,000万円以下	50人以下
	サービス業	5,000万円以下	100人以下
会社以外の法人		―	300人以下

⑵　令和８年１０月１日以前から、法人にあっては市内に事業所を有して事業を継続し、個人にあっては主たる事業所を市内に有して事業を継続していること。

⑶　個人にあっては、確定申告における主たる収入が事業による収入であること、かつ、被扶養者でないこと。

⑷　市税の納税義務者であって、申請日以前に納期が到来している市税に滞納がないこと。ただし、徴収猶予又は分割納付の誓約がされている場合を除く。

⑸　次のいずれにも該当しないこと。

ア　国及び法人税法（昭和４０年法律第３４号）別表第１に規定する公共法人

イ　政治団体

ウ　宗教上の組織又は団体

エ　小金井市暴力団排除条例（平成２４年条例第４７号）第２条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係者又はそれらと密接な関係を有する者

オ　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者

カ　事業を行うに当たって必要な許認可等の届出を行っていない者

キ　その他市長が適当でないと認める者

３　対象者数（見込み）

２，６００事業所

４　支援金額

１事業所につき一律５万円

５　申請及び給付方法

郵送又はオンライン申請とし、指定口座へ振込

６　申請期間（予定）

令和８年１０月中旬から令和９年１月１５日まで

７　予算額

事業者物価高騰等対応支援金	１３０，０００千円
事業者物価高騰等対応支援金給付事務委託料	３０，０２１千円
その他	１，４７３千円

（事業者物価高騰等対応支援金業務会計年度任用職員報酬、職員手当等、消耗品費）

議案第５９号資料４

中東情勢等対策緊急資金融資あっせん制度概要

１　目的及び内容

物価高騰及び中東情勢悪化等により事業活動に影響を受けている地元の商工業者（法人又は個人事業主）の資金繰りを支援するため、小口事業資金融資あっせん制度を拡充し、利子及び保証料の全額を市が負担する資金を新設する。

２　要件

物価高騰及び中東情勢悪化に伴い、事業活動に影響を受け、最近３か月間又は最近１年間の売上高、売上総利益又は営業利益のいずれかが、前年同期と比較して３パーセント以上減少していること。

３　融資あっせん内容

限度額	償還期間（据置期間）	利率（年利・固定）		保証料補助	使途
		借受人負担	市負担		
600 万円	5 年以内（6 月以内）	0%	2.0%	全額	運転資金のみ

４　募集期間（予定）

令和８年１０月１日から令和９年３月３１日まで

５　予算額

郵便料	１４千円
小口事業資金融資制度保証料	７，０００千円
小口事業資金融資制度利子補給金	６，０００千円

議案第６０号

令　和　８　年　度

小　金　井　市

一　般　会　計　補　正　予　算

（　第　５　回　）

令和８年度小金井市一般会計補正予算（第５回）

令和８年度小金井市の一般会計の補正予算（第５回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ２，３９７，９２７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５７，４３４，８７３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加及び変更は、「第２表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の追加は、「第３表地方債補正」による。

令和８年８月２７日提出

東京都小金井市長　白　井　　亨

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
15 国庫支出金		10,939,606	9,467	10,949,073
	1 国庫負担金	9,068,165	4,894	9,073,059
	2 国庫補助金	1,843,325	4,144	1,847,469
	3 委託金	28,116	429	28,545
16 都支出金		9,953,223	53,701	10,006,924
	1 都負担金	2,898,367	1,562	2,899,929
	2 都補助金	6,705,179	49,917	6,755,096
	3 委託金	349,677	2,222	351,899
17 財産収入		47,376	15,179	62,555
	1 財産運用収入	43,735	15,179	58,914
19 繰入金		1,968,505	10,053	1,978,558
	2 特別会計繰入金	49,497	10,053	59,550
20 繰越金		500,000	2,139,327	2,639,327
	1 繰越金	500,000	2,139,327	2,639,327
22 市債		821,200	170,200	991,400
	1 市債	821,200	170,200	991,400
歳入合計		55,036,946	2,397,927	57,434,873

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		5,696,553	1,945,699	7,642,252
	1 総務管理費	4,546,437	1,945,699	6,492,136
3 民生費		29,212,672	61,697	29,274,369
	1 社会福祉費	9,025,732	17,135	9,042,867
	2 児童福祉費	16,262,997	44,562	16,307,559
4 衛生費		5,094,899	135,218	5,230,117
	1 保健衛生費	1,648,261	13,803	1,662,064
	2 清掃費	3,446,638	121,415	3,568,053
8 土木費		4,591,069	13,900	4,604,969
	1 土木管理費	281,695	9,433	291,128
	2 道路橋りょう費	824,477	3,179	827,656
	4 都市計画費	3,389,690	1,284	3,390,974
	5 住宅費	91,650	4	91,654
10 教育費		5,863,905	207,017	6,070,922
	1 教育総務費	952,416	3,376	955,792
	2 小学校費	2,496,683	198,359	2,695,042
	3 中学校費	984,178	1,237	985,415
	4 社会教育費	897,401	5,194	902,595
	5 保健体育費	533,227	△1,149	532,078
11 公債費		1,915,065	5,114	1,920,179
	1 公債費	1,915,065	5,114	1,920,179
13 予備費		111,805	29,282	141,087
	1 予備費	111,805	29,282	141,087
歳出合計		55,036,946	2,397,927	57,434,873

第２表　債務負担行為補正

追加

事　項	期　間	限度額
財務会計システム設計構築委託料	令和８年度 ～令和９年度	37,166 千円
学校給食調理委託料	令和８年度 ～令和９年度	53,196 千円
学校給食備品	令和８年度 ～令和９年度	44,000 千円
本町小学校教室整備検討委託料	令和９年度	13,860 千円
緑小学校校舎増築等工事（第二期）監理委託料	令和９年度	13,345 千円
緑小学校校舎増築等工事（第二期）設計意図伝達委託料	令和９年度	5,048 千円
緑小学校校舎増築等工事（第二期）	令和９年度	276,804 千円

変更

事　項	補正前		補正後	
	期　間	限度額	期　間	限度額
中央監視システム借上料	令和９年度 ～令和１３年度	21,822 千円	令和８年度 ～令和１４年度	30,180 千円

第３表　地方債補正

追加

番号	起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法	備考
		補正前	補正後				
		千円	千円				
8	緑小学校校舎増築等事業	0	170,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入れの時から据置期間を含み、30年以内に償還する。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は低利債に借換えすることができる。	借入年度 令和8年度 ただし、事業の進捗又は財源その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。
合計		821,200	991,400				

議案第６０号資料１

令　和　８　年　度

小　金　井　市

一　般　会　計

補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

（　第　５　回　）

1 総 括

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15国庫支出金		10,939,606	9,467	10,949,073
	1国庫負担金	9,068,165	4,894	9,073,059
	2国庫補助金	1,843,325	4,144	1,847,469
	3委託金	28,116	429	28,545
16都支出金		9,953,223	53,701	10,006,924
	1都負担金	2,898,367	1,562	2,899,929
	2都補助金	6,705,179	49,917	6,755,096
	3委託金	349,677	2,222	351,899
17財産収入		47,376	15,179	62,555
	1財産運用収入	43,735	15,179	58,914
19繰入金		1,968,505	10,053	1,978,558
	2特別会計繰入金	49,497	10,053	59,550
20繰越金		500,000	2,139,327	2,639,327
	1繰越金	500,000	2,139,327	2,639,327
22市債		821,200	170,200	991,400
	1市債	821,200	170,200	991,400
歳入合計		55,036,946	2,397,927	57,434,873

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2総務費		5,696,553	1,945,699	7,642,252
	1総務管理費	4,546,437	1,945,699	6,492,136
3民生費		29,212,672	61,697	29,274,369
	1社会福祉費	9,025,732	17,135	9,042,867
	2児童福祉費	16,262,997	44,562	16,307,559
4衛生費		5,094,899	135,218	5,230,117
	1保健衛生費	1,648,261	13,803	1,662,064
	2清掃費	3,446,638	121,415	3,568,053
8土木費		4,591,069	13,900	4,604,969
	1土木管理費	281,695	9,433	291,128
	2道路橋りょう費	824,477	3,179	827,656
	4都市計画費	3,389,690	1,284	3,390,974
	5住宅費	91,650	4	91,654
10教育費		5,863,905	207,017	6,070,922
	1教育総務費	952,416	3,376	955,792
	2小学校費	2,496,683	198,359	2,695,042
	3中学校費	984,178	1,237	985,415
	4社会教育費	897,401	5,194	902,595
	5保健体育費	533,227	△1,149	532,078
11公債費		1,915,065	5,114	1,920,179
	1公債費	1,915,065	5,114	1,920,179
13予備費		111,805	29,282	141,087
	1予備費	111,805	29,282	141,087
歳出合計		55,036,946	2,397,927	57,434,873

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国都支出金	地方債	その他	
千円 6,731	千円	千円 13,024	千円 1,925,944
6,731		13,024	1,925,944
53,654		564	7,479
10,911		564	5,660
42,743			1,819
445		1,008	133,765
445			13,358
		1,008	120,407
		486	13,414
			9,433
			3,179
		482	802
		4	
2,338	170,200	97	34,382
568		97	2,711
1,770	170,200		26,389
			1,237
			5,194
			△1,149
			5,114
			5,114
			29,282
			29,282
63,168	170,200	15,179	2,149,380

2　歳　入

款　15　国庫支出金

項　1　国庫負担金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 民生費国庫負担金	9,064,307	3,124	9,067,431	2 児童福祉費負担金	3,124
3 教育費国庫負担金	0	1,770	1,770	1 小学校費国庫負担金	1,770

款　15　国庫支出金

項　2　国庫補助金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
2 民生費国庫補助金	599,512	3,806	603,318	1 社会福祉費補助金	3,806
3 衛生費国庫補助金	130,090	338	130,428	1 保健衛生費補助金	338

款　15　国庫支出金

項　3　委　託　金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
2 民生費委託金	27,276	429	27,705	2 国民年金費委託金	429

説	明	
		千円
1　児童措置費負担金 （児童福祉法第53条、児童入所施設措置費等国庫負担金交付要綱） 母子生活支援施設措置費 負担率　1／2	（子育て支援課）	3,124 （　3,124）
1　公立学校施設整備費負担金 （義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条） 負担率　1／2	（庶務課）	1,770

説	明	
		千円
1　地域生活支援事業費等補助金 （障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条） 補助率　1／2	（自立生活支援課）	402
7　介護保険事業費補助金 （介護保険事業費補助金交付要綱） 補助率　1／2	（介護福祉課）	1,127
8　地域診療情報連携推進費補助金 （地域診療情報連携推進費補助金交付要綱） 補助率　1／2	（自立生活支援課）	2,277
2　母子保健衛生費補助金 （母子保健衛生費国庫補助金交付要綱） 補助率　1／2	（こども家庭センター）	338

説	明	
		千円
1　国民年金事務委託金 （国民年金法第86条）	（保険年金課）	429

款　16 都支出金

項　1 都負担金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
	千円	千円	千円		千円
1 民生費都負担金	2,895,503	1,562	2,897,065	2 児童福祉費負担金	1,562

款　16 都支出金

項　2 都補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
	千円	千円	千円		千円
1 総務費都補助金	1,230,395	786	1,231,181	1 総務管理費補助金	786
2 民生費都補助金	4,117,082	48,456	4,165,538	1 社会福祉費補助金	11,259
				2 児童福祉費補助金	37,197
3 衛生費都補助金	217,927	107	218,034	1 保健衛生費補助金	107
8 教育費都補助金	520,346	568	520,914	1 教育総務費補助金	568

説	明	
		千円
1　児童措置費負担金 （児童福祉法第55条、児童入所施設措置費等国庫負担金交付要綱） 母子生活支援施設措置費 負担率　１／４	（子育て支援課）	1,562 （　1,562）

説	明	
		千円
1　地域における見守り活動支援事業補助金 （東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱） 補助率　３／４	（地域安全課）	786
5　地域生活支援事業費等補助金 （障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第94条） 補助率　１／４	（自立生活支援課）	201
28　障害者・障害児の熱中症予防支援事業補助金 （障害者・障害児の熱中症予防支援事業補助金交付要綱） 補助率　３／４	（自立生活支援課）	11,058
35　保育所等物価高騰緊急対策事業補助金 （保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱） 補助率　１０／１０	（保育課）	37,197
4　とうきょうママパパ応援事業補助金 （とうきょうママパパ応援事業補助金交付要綱） 補助率　１／４	（こども家庭セン）	107
13　笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型補助金 （笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型補助金交付要綱） 補助率　１０／１０	（指導室）	568

款　16 都支出金

項　3 委託金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
	千円	千円	千円		千円
2 民生費委託金	19,750	2,222	21,972	2 児童福祉費委託金	2,222

款　17 財産収入

項　1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
	千円	千円	千円		千円
2 利子及び配当金	34,381	10,064	44,445	1 利子及び配当金	10,064
3 基金運用収入	5,647	5,115	10,762	1 基金運用収入	5,115

款　19 繰入金

項　2 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
	千円	千円	千円		千円
1 後期高齢者医療特別会計繰入金	8,044	8,681	16,725	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	8,681

説	明	
		千円
3　母子及び父子福祉資金・女性福祉資金システム改修等交付金 （母子及び父子福祉資金・女性福祉資金システム改修等交付金交付要綱）	（子育て支援課）	2,222

説	明	
		千円
1　財政調整基金利子	（財　政　課）	3,144
2　職員退職手当基金利子	（職　員　課）	6
3　庁舎建設基金利子	（管　財　課）	4,084
4　地域福祉基金利子	（地域福祉課）	564
5　環境基金利子	（ごみ対策課）	1,008
6　都市再開発整備基金利子	（まちづくり推進）	2
7　みどりと公園基金利子	（環境政策課）	480
8　市営住宅整備基金利子	（まちづくり推進）	4
9　教育施設整備基金利子	（庶　務　課）	97
12　公共施設マネジメント基金利子	（企画政策課）	675
1　財政調整基金運用収入 （小金井市財政調整基金条例第5条）	（財　政　課）	4,674
2　庁舎建設基金運用収入 （小金井市公共施設整備基金条例第5条）	（管　財　課）	441

説	明	
		千円
1　後期高齢者医療特別会計繰入金	（財　政　課）	8,681

款　19 繰 入 金

項　2 特別会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区　分	金　額
	千円	千円	千円		千円
2 介護保険特別会計繰入金	41,453	1,372	42,825	1 介護保険特別会計繰入金	1,372

款　20 繰 越 金

項　1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区　分	金　額
	千円	千円	千円		千円
1 繰 越 金	500,000	2,139,327	2,639,327	1 前年度繰越金	2,139,327

款　22 市　債

項　1 市　債

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区　分	金　額
	千円	千円	千円		千円
2 教 育 債	413,900	170,200	584,100	1 小学校債	170,200

説	明	
		千円
1　介護保険特別会計繰入金	（財　政　課）	1,372

説	明	
		千円
1　前年度繰越金	（財　政　課）	2,139,327

説	明	
		千円
3　緑小学校校舎増築等事業債	（財　政　課）	170,200

3　歳　出

款　　2 総　務　費

項　　1 総務管理費

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	2,006,700	1,048	2,007,748	786		
				786		
2 文書管理費	1,432,746	11,627	1,444,373	5,945		
				5,945		
11 財政調整基金費	20,544	1,327,818	1,348,362			7,818
						7,818
12 職員退職手当基金費	24	6	30			6
						6
13 庁舎建設基金費	8,485	404,525	413,010			4,525
						4,525

一般財源	節 区分	節 金額	説明	
千円		千円		千円
262				
44	12 委託料	44	9 庁舎維持管理に要する経費 (管財課)	44
	18 負担金補助及び交付金	1,004	12 委託料	(44)
			施設警備委託料その5	44
218			13 安全・安心まちづくり対策に要する経費 (地域安全課)	1,004
			18 負担金補助及び交付金	(1,004)
			防犯設備整備事業補助金	1,004
5,682				
5,682	12 委託料	11,627	6 基幹系システムに要する経費 (情報システム課)	11,627
			12 委託料	(11,627)
			基幹系システム修正委託料（国民年金システム制度改正対応分）	429
			基幹系システム修正委託料（住民税システム制度改正対応分）その2	594
			基幹系システム修正委託料（母子父子女性福祉資金システムコンビニ収納対応分）	2,112
			基幹系システム修正委託料（健康管理システム基本データリスト改版対応分）	1,683
			基幹系システム修正委託料（介護システム制度改正対応分）その2	2,255
			基幹系システム修正委託料（医療費助成対応分）	3,157
			基幹系ネットワークPMH接続委託料	1,397
1,320,000				
1,320,000	24 積立金	1,327,818	1 財政調整基金積立金 (財政課)	1,327,818
			24 積立金	(1,327,818)
			財政調整基金積立金（積立元金）	1,320,000
			財政調整基金積立金（積立利子）	7,818
	24 積立金	6	1 職員退職手当基金積立金 (職員課)	6
			24 積立金	(6)
			職員退職手当基金積立金（積立利子）	6
400,000				
400,000	24 積立金	404,525	1 庁舎建設基金積立金 (管財課)	404,525
			24 積立金	(404,525)
			庁舎建設基金積立金（積立元金）	400,000
			庁舎建設基金積立金（積立利子）	4,525

款　　2 総 務 費

項　　1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15 公共施設マネジメント基金費	1,897	200,675	202,572			675
						675

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
200,000			
200,000	24 積立金	200,675	1 公共施設マネジメント基金積立金 (企画政策課) 200,675 24 積立金 (200,675) 公共施設マネジメント基金積立金(積立元金) 200,000 公共施設マネジメント基金積立金(積立利子) 675

款　　3 民 生 費

項　　1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 障害者福祉費	2,730,757	14,477	2,745,234	10,911		
				603		
				10,308		
4 高齢者福祉費	641,255	1,029	642,284			
9 地域福祉基金費	2,366	1,618	3,984			564
						564
10 後期高齢者医療費	1,412,420	11	1,412,431			

一般財源	節 区分	節 金額	説明		
千円		千円			千円
3,566					
123	11 役務費 1 郵便料	7 7	15 地域生活支援事業に要する経費	(自立生活支援課)	726
	12 委託料	726	12 委託料 タブレット通訳システム運用委託料		(726) 726
3,443	18 負担金補助及び交付金	13,744	32 障害者・障害児の熱中症予防支援事業に要する経費	(自立生活支援課)	13,751
			11 役務費 郵便料 18 負担金補助及び交付金 障害者（児）熱中症予防支援事業補助金		(7) 7 (13,744) 13,744
1,029					
1,029	22 償還金利子及び割引料	1,029	51 返還金・還付金	(介護福祉課)	1,029
			22 償還金利子及び割引料 令和７年度低所得者保険料軽減国庫負担金返還金 令和７年度低所得者保険料軽減都負担金返還金		(1,029) 686 343
1,054					
1,054	24 積立金	1,618	1 地域福祉基金積立金	(地域福祉課)	1,618
			24 積立金 地域福祉基金積立金（積立元金） 地域福祉基金積立金（積立利子）		(1,618) 1,054 564
11					
11	27 繰出金	11	1 後期高齢者医療特別会計繰出金	(財政課)	11
			27 繰出金 保険料軽減措置繰出金		(11) 11

款　　3 民 生 費

項　　2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 児童福祉総務費	8,487,412	37,197	8,524,609	37,197 37,197		
2 児童措置費	5,539,626	6,247	5,545,873	4,686 4,686		
6 ひとり親福祉費	35,658	118	35,776	110 110		
7 児童発達支援センター費	125,679	1,000	126,679	750 750		

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
	18 負担金補助及び交付金	37,197	38 物価高騰対策に要する経費 (保育課) 37,197 18 負担金補助及び交付金 (37,197) 保育施設運営事業者事業継続支援金 37,197
1,561			
1,561	19 扶助費	6,247	4 母子生活支援施設入所措置に要する経費 (子育て支援課) 6,247 19 扶助費 (6,247) 母子生活支援施設措置費 6,247
8			
8	12 委託料	118	2 母子及び父子福祉資金貸付に要する経費 (子育て支援課) 118 12 委託料 (118) コンビニ等収納代行委託料 118
250			
250	12 委託料	1,000	1 児童発達支援センター運営に要する経費 (自立生活支援課) 1,000 12 委託料 (1,000) 児童発達支援センター指定管理委託料その2 1,000

款　　4 衛 生 費

項　　1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 保健衛生総務費	1,114,282	1,812	1,116,094	445		
				445		
3 予防接種費	466,327	11,991	478,318			

一般財源	節 区分	節 金額	説明	
千円		千円		千円
1,367				
231	1 報酬	876	7 乳幼児及び産婦の健康診査に要する経費 (こども家庭セン)	676
	3 職員手当等	183	19 扶助費	(676)
	10 需用費	34	里帰り産婦健康診査受診費助成	430
	6 光熱水費	34	里帰り1か月児健康診査受診費助成	246
1,136	12 委託料	43	25 その他保健衛生事業の管理運営に要する経費 (健康課)	1,136
	19 扶助費	676	1 報酬	(876)
			保健衛生業務会計年度任用職員報酬	876
			3 職員手当等	(183)
			10 需用費	(34)
			光熱水費	34
			12 委託料	(43)
			公衆喫煙所空気清浄機等保守点検委託料	43
11,991				
1,204	12 委託料	10,787	5 その他予防接種事務に要する経費 (健康課)	1,204
	19 扶助費	1,204	19 扶助費	(1,204)
			里帰り等予防接種費助成金	1,204
3,303			7 肺炎球菌ワクチン接種に要する経費 (健康課)	3,303
			12 委託料	(3,303)
			肺炎球菌ワクチン個別接種委託料	3,268
			肺炎球菌ワクチン個別接種委託料（府中市医師会）	35
7,484			20 RSウイルスワクチン接種に要する経費 (健康課)	7,484
			12 委託料	(7,484)
			RSウイルスワクチン個別接種委託料	6,094
			RSウイルスワクチン個別接種委託料（府中市医師会）	1,390

款　4 衛 生 費

項　2 清 掃 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 清掃総務費	217,294	242	217,536			
2 塵芥処理費	3,006,507	19,005	3,025,512			
4 環境基金費	202,679	102,168	304,847			1,008
						1,008

一般財源	節 区分	節 金額	説明	
千円		千円		千円
242				
242	12 委託料	242	4 美化活動に要する経費 (ごみ対策課)	242
			12 委託料	(242)
			公衆喫煙所清掃委託料	242
19,005				
19,005	12 委託料	19,005	1 塵芥収集に要する経費 ( )	19,005
			(1) 可燃、不燃ごみ収集に要する経費(ごみ対策課)	19,005
			12 委託料	(19,005)
			事業系一般廃棄物収集袋作製等管理委託料	770
			家庭系一般廃棄物収集袋作製等管理委託料	18,235
101,160				
101,160	24 積立金	102,168	1 環境基金積立金 (ごみ対策課)	102,168
			24 積立金	(102,168)
			環境基金積立金(積立元金)	101,160
			環境基金積立金(積立利子)	1,008

款　　8 土 木 費

項　　1 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 土木総務費	281,695	9,433	291,128			

一般財源	節 区分	節 金額	説明	
千円		千円		千円
9,433				
4,265	1 報酬	242	2 土木一般管理に要する経費 ( )	4,265
	10 需用費	4,545	(2) 道路管理課関係経費	4,265
	5 印刷製本費	280	10 需用費 (	4,265)
	10 修繕料	4,265	修繕料	4,265
5,168	18 負担金補助及び交付金	4,646	3 公共交通施策に要する経費 (交通対策課)	5,168
			1 報酬 (	242)
			コミュニティバス高齢者割引専用パス発行業務会計年度任用職員報酬	242
			10 需用費 (	280)
			印刷製本費	280
			18 負担金補助及び交付金 (	4,646)
			コミュニティバス運行補助金	4,646

款　8 土 木 費

項　2 道路橋りょう費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 道路維持費	157,852	3,179	161,031			

一般財源	節 区分	節 金額	説明	
千円		千円		千円
3,179				
3,179	12 委託料	3,179	1 道路維持補修に要する経費 (道路管理課)	3,179
			12 委託料	(3,179)
			街路樹管理委託料	3,179

款　　8 土 木 費

項　　4 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6 都市再開発整備基金費	8	2	10			2
						2
7 みどりと公園基金費	663	1,282	1,945			480
						480

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
	24 積立金	2	1 都市再開発整備基金積立金 (まちづくり推進) 2
			24 積立金 (2) 都市再開発整備基金積立金 (積立利子) 2
802			
802	24 積立金	1,282	1 みどりと公園基金積立金 (環境政策課) 1,282
			24 積立金 (1,282) みどりと公園基金積立金 (積立元金) 802 みどりと公園基金積立金 (積立利子) 480

款　8 土 木 費

項　5 住 宅 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 市営住宅整備基金費	3,150	4	3,154			4
						4

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
	24 積立金	4	1 市営住宅整備基金積立金 (まちづくり推進) 4
			24 積立金 (4) 市営住宅整備基金積立金 (積立利子) 4

款　10 教 育 費

項　1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 教育指導費	472,007	1,649	473,656	568		
				568		
4 教育施設整備基金費	2,864	1,727	4,591			97
						97

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
1,081			
	7 報償費	168	17 その他教育指導等に要する経費 (指導室) 568
	10 需用費	327	
	1 消耗品費	327	7 報償費 (168)
			笑顔と学びの体験活動プロジェクト講師謝礼 168
	12 委託料	1,081	10 需用費 (327)
			消耗品費 327
	17 備品購入費	73	17 備品購入費 (73)
			一般機器類 73
1,081			20 特別支援教育に要する経費 (指導室) 1,081
			12 委託料 (1,081)
			訪問看護委託料 1,081
1,630			
	24 積立金	1,727	
1,630			1 教育施設整備基金積立金 (庶務課) 1,727
			24 積立金 (1,727)
			教育施設整備基金積立金（積立元金） 1,630
			教育施設整備基金積立金（積立利子） 97

款　10 教育費

項　2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 学校建設費	863,459	198,359	1,061,818	1,770	170,200	
				1,770	170,200	

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
26,389			
26,389	12 委託料	13,823	1 学校施設整備に要する経費 (庶務課) 198,359
	14 工事請負費	184,536	12 委託料 (13,823) 本町小学校教室整備検討委託料 5,940 緑小学校校舎増築等工事（第二期）監理委託料 5,719 緑小学校校舎増築等工事（第二期）設計意図伝達委託料 2,164 14 工事請負費 (184,536) 緑小学校校舎増築等工事（第二期）

款　10 教 育 費

項　3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 教育振興費	125,344	1,237	126,581			

一般財源	節 区分	節 金額	説明	
千円		千円		千円
1,237				
1,237	17 備品購入費	1,237	1 教育振興に要する経費 (学務課)	1,237
			17 備品購入費	(1,237)
			教育振興備品	1,237

款　10 教 育 費

項　4 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 公民館費	305,084	5,194	310,278			

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
5,194			
5,194	18 負担金補助及び交付金	5,194	2 公民館維持管理に要する経費（公民館） 5,194
			18 負担金補助及び交付金 （ 5,194）
			東センター屋上防水工事負担金 5,194

款　10 教 育 費

項　5 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 体育施設費	454,732	△ 1,149	453,583			

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
△ 1,149			
△ 1,149	13 使用料及び賃借料	△ 1,149	2 総合体育館維持管理に要する経費 (生涯学習課) △ 1,149 13 使用料及び賃借料 (△ 1,149) 中央監視システム借上料 △ 1,149

款　11 公 債 費

項　1 公 債 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 利　子	155,408	5,114	160,522			

一般財源	節 区分	節 金額	説明		
千円 5,114		千円			千円
5,114	22 償還金利子及び割引料	5,114	2 一時借入金利子等	(会計課)	5,114
			22 償還金利子及び割引料 繰替運用金利子	(	5,114) 5,114

款　13 予 備 費

項　1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	111,805	29,282	141,087			

一般財源	節		説　　明
	区　　分	金　　額	
千円 29,282		千円	千円

給与費明細書

一　般　職

(1)　総　括

（単位：千円）

区　分	職員数（人）	給与費				共済費	合　計	備　考
		報　酬	給　料	職員手当	計			
補正後	(3) 1,474	1,276,620	2,415,324	2,875,083	6,567,027	1,163,309	7,730,336	
補正前	(3) 1,471	1,275,502	2,415,324	2,874,900	6,565,726	1,163,309	7,729,035	
比　較	(　) 3	1,118		183	1,301		1,301	

（ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

（単位：千円）

職員手当の内訳	区　分	地域手当	扶養手当	特別調整額	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	406,137	60,176	67,951	58,216		269,725
	補正前	406,137	60,176	67,951	58,216		269,725
	比　較						
	区　分	夜間勤務手当	住居手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	合　計
	補正後		25,381	389,296	808,311	789,890	2,875,083
	補正前		25,381	389,296	808,208	789,810	2,874,900
	比　較				103	80	183

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区　分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説　　明
給　　料		その他の増減分	1 給与改定分 2 異動等分 3 再任用給与改定分	
職員手当	183	その他の増減分	1 期末・勤勉手当 183 (1) 給与改定分 (2) 異動等分 183 2 その他 (1) 給与改定分 (2) その他 (3) 再任用給与改定分	会計年度任用職員分

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

追加

(単位:千円)

事項	限度額	令和7年度末までの支出(見込)額		令和8年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国都支出金	地方債	その他	
財務会計システム設計構築委託料	37,166			令和8年度～令和9年度	37,166				37,166
学校給食調理委託料	53,196			令和8年度～令和9年度	53,196				53,196
学校給食備品	44,000			令和8年度～令和9年度	44,000				44,000
本町小学校教室整備検討委託料	13,860			令和9年度	13,860				13,860
緑小学校校舎増築等工事(第二期)監理委託料	13,345			令和9年度	13,345				13,345
緑小学校校舎増築等工事(第二期)設計意図伝達委託料	5,048			令和9年度	5,048				5,048
緑小学校校舎増築等工事(第二期)	276,804			令和9年度	276,804	4,131	255,100		17,573

変更

(単位:千円)

事項		限度額	令和7年度末までの支出(見込)額		令和8年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
							特定財源			一般財源
			期間	金額	期間	金額	国都支出金	地方債	その他	
中央監視システム借上料	補正前	21,822			令和9年度～令和13年度	21,822				21,822
	補正後	30,180			令和8年度～令和14年度	30,180				30,180

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正

(単位:千円)

区分	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高	令和8年度中増減見込				令和8年度末現在高見込額		
			令和8年度中起債見込額			令和8年度中元金償還見込額			
			補正前の額	補正額	補正後の額		補正前の額	補正額	補正後の額
1 普通債	14,539,019	13,820,276	1,349,900	170,200	1,520,100	1,268,511	13,901,665	170,200	14,071,865
(6) 教育	1,579,666	1,544,228	942,600	170,200	1,112,800	139,605	2,347,223	170,200	2,517,423
2 その他	2,683,228	2,115,000	0	0	0	491,146	1,623,854	0	1,623,854
合計	17,222,247	15,935,276	1,349,900	170,200	1,520,100	1,759,657	15,525,519	170,200	15,695,719

※令和8年度中起債見込額には、令和7年度からの繰越分を含む。

議案第60号資料2

令和8年度　基金現在高調べ

（単位：千円）

NO	基金名	区分	令和7年度末現在高(A)	令和8年度当初予算(B)	予算補正状況 第5回	予算補正状況 補正額(C)	補正後の積立予定額計(D)		令和8年度取崩予定額(E)	令和8年度末現在高見込額(F)=(A)+(D)-(E)
1	財政調整基金	元金			1,320,000	1,320,000	1,320,000	当初	1,360,000	
		利子		20,544	7,818	7,818	28,362	1･2･3･4補正	250,000	
		計	7,846,745	20,544	1,327,818	1,327,818	1,348,362	計	1,610,000	7,585,107
2	職員退職手当基金	元金						当初		
		利子		24	6	6	30	補正		
		計	9,436	24	6	6	30	計		9,466
3	庁舎建設基金	元金			400,000	400,000	400,000	当初		
		利子		8,485	4,525	4,525	13,010	補正		
		計	3,865,679	8,485	404,525	404,525	413,010	計		4,278,689
4	公共施設マネジメント基金	元金			200,000	200,000	200,000	当初		
		利子		1,897	675	675	2,572	補正		
		計	960,332	1,897	200,675	200,675	202,572	計		1,162,904
5	地域福祉基金	元金			1,054	1,054	1,054	当初		
		利子		2,366	564	564	2,930	補正		
		計	947,910	2,366	1,618	1,618	3,984	計		951,894
6	環境基金	元金		200,000	101,160	101,160	301,160	当初	200,000	
		利子		2,679	1,008	1,008	3,687	補正		
		計	1,248,602	202,679	102,168	102,168	304,847	計	200,000	1,353,449
7	都市再開発整備基金	元金						当初		
		利子		8	2	2	10	補正		
		計	3,035	8	2	2	10	計		3,045
8	みどりと公園基金	元金			802	802	802	当初	66,200	
		利子		663	480	480	1,143	補正		
		計	547,204	663	1,282	1,282	1,945	計	66,200	482,949
9	市営住宅整備基金	元金		3,137			3,137	当初		
		利子		13	4	4	17	補正		
		計	6,503	3,150	4	4	3,154	計		9,657
10	教育施設整備基金	元金		2,525	1,630	1,630	4,155	当初	42,808	
		利子		339	97	97	436	補正		
		計	140,028	2,864	1,727	1,727	4,591	計	42,808	101,811
11	土地開発基金	元金						当初		
		利子		1			1	補正		
		計	66	1			1	計		67
	合計	元金		205,662	2,024,646	2,024,646	2,230,308	当初	1,669,008	
		利子		37,019	15,179	15,179	52,198	補正	250,000	
		計	15,575,540	242,681	2,039,825	2,039,825	2,282,506	計	1,919,008	15,939,038

議案第６０号資料３

工　事　位　置　図

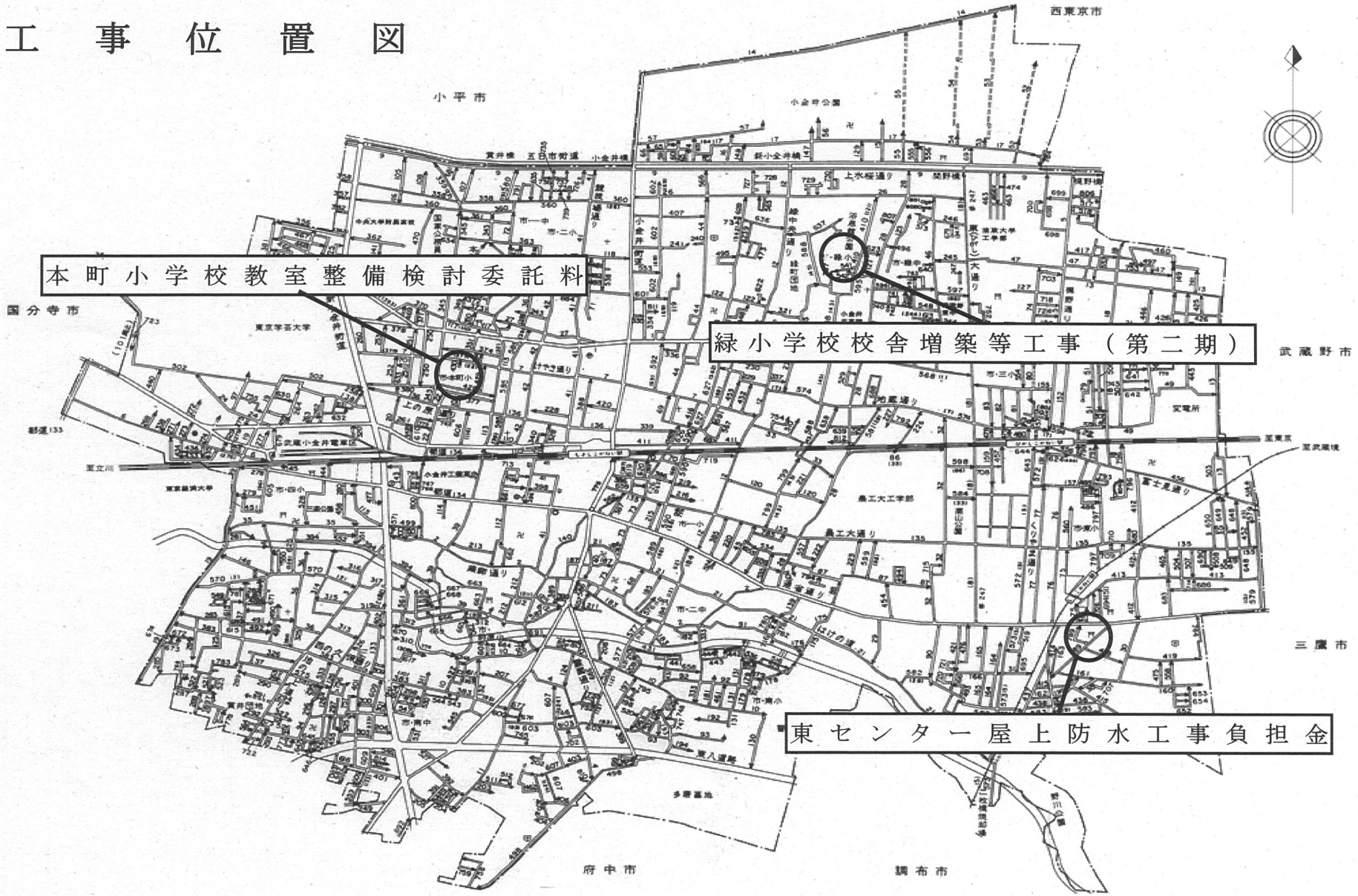

議案第６０号資料４

公衆喫煙所管理運営事業概要

１　目的及び概要

たばこが健康に及ぼす悪影響から市民の健康を守るとともに、たばこを吸う人も吸わない人も共存できる環境の整備及び受動喫煙防止対策を推進するため、武蔵小金井駅南口において令和９年３月供用開始予定のコンテナ型公衆喫煙所について、管理運営及び隣接する武蔵小金井駅南口公衆トイレの防火対策に係る予算を計上する。

２　運営概要（予定）

⑴　休業日　　無し

⑵　利用時間　午前６時から午後１２時まで

⑶　清掃頻度　１日１回

⑷　施錠等　　機械警備

３　予算額

⑴　庁舎維持管理に要する経費（管財課）

施設警備委託料その５　　４４千円

⑵　その他保健衛生事業の管理運営に要する経費（健康課）

光熱水費（電気料金）　　３４千円

公衆喫煙所空気清浄機等保守点検委託料　　４３千円

⑶　美化活動に要する経費（ごみ対策課）

公衆喫煙所清掃委託料　　２４２千円

⑷　土木一般管理に要する経費　道路管理課関係経費（道路管理課）

修繕料（武蔵小金井駅南口公衆トイレ防火設備修繕）　　４，２６５千円

４　その他

機械警備の緊急連絡先、建物管理、備品管理、修繕等は、健康課が所管する。

議案第６０号資料５

障害者・障害児の熱中症予防支援事業概要

１　目的

障害福祉サービス事業所等が整備する熱中症予防のための物品又は設備に対して補助を行うことで、サービス利用時における障害者・障害児の熱中症予防を図る。

２　補助対象

市内の障害福祉サービス事業所等（全サービス種別対象）が整備する熱中症予防のための物品又は設備（日除け、冷風機、ファン付き作業服、ミストシャワー等）

３　補助上限額

原則、１事業所当たり１００万円

４　補助対象期間

令和８年４月１日に遡及して実施する。

５　スケジュール（予定）

令和８年１０月　事業実施について周知
令和９年　１月　補助金交付申請案内、補助金申請受付
令和９年　３月　補助金交付、実績報告受領

６予算額

⑴　歳入

障害者・障害児の熱中症予防支援事業補助金	１１，０５８千円

⑵　歳出

ア　障害者・障害児の熱中症予防支援事業に要する経費

郵便料	７千円
障害者（児）熱中症予防支援事業補助金	１３，７４４千円

イ　児童発達支援センター運営に要する経費

児童発達支援センター指定管理委託料その２	１，０００千円

議案第６０号資料６

学校施設整備事業概要

１　本町小学校教室整備検討事業

⑴　内容

学区域内における宅地開発により将来的な児童数の増加が見込まれる本町小学校の対応策を検討する上で、複数の整備手法を比較、検討し、今後の整備方針を整理する。

⑵　予算額

学校施設整備に要する経費（庶務課）

本町小学校教室整備検討委託料

歳出		５，９４０千円
債務負担行為（期間：令和９年度）	限度額	１３，８６０千円
	合計	１９，８００千円

⑶　期間（予定）

令和８年１１月～令和９年７月

２　緑小学校校舎増築等事業

⑴　内容

令和８年７月から実施している校舎増築等工事の継続工事として、給食室、多目的教室棟等の増築工事を行う。あわせて外廊下等附属棟の増築及び建築基準法等により必要となる既存校舎の改修工事を行う。また、増築する給食室に導入する調理機器（回転釜、スチームコンベクションオーブン、炊飯器等）を購入する。

⑵　予算額

ア　学校運営に要する経費（学務課）

学校給食備品

債務負担行為（期間：令和８年度～令和９年度）	限度額	４４，０００千円

イ　学校施設整備に要する経費（庶務課）

(ｱ)　緑小学校校舎増築等工事（第二期）工事監理委託料

歳出		５，７１９千円
債務負担行為（期間：令和９年度）	限度額	１３，３４５千円
	合計	１９，０６４千円

(ｲ)　緑小学校校舎増築等工事（第二期）設計意図伝達委託料

歳出		２，１６４千円
債務負担行為（期間：令和９年度）	限度額	５，０４８千円
	合計	７，２１２千円

(ｳ) 緑小学校校舎増築等工事（第二期）　　（単位：千円）

年度	予算額	特定財源		一般財源
		国都支出金	地方債	
令和８年度	１８４，５３６	１，７７０	１７０，２００	１２，５６６
令和９年度	２７６，８０４	４，１３１	２５５，１００	１７，５７３
合計	４６１，３４０	５，９０１	４２５，３００	３０，１３９

(3) 工事期間（予定）

令和９年２月～令和１０年２月

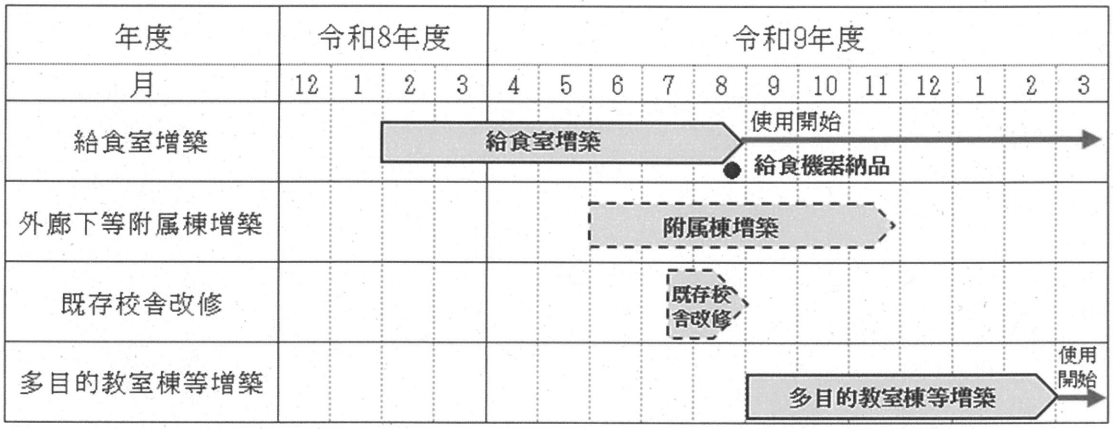

(4) 工事箇所

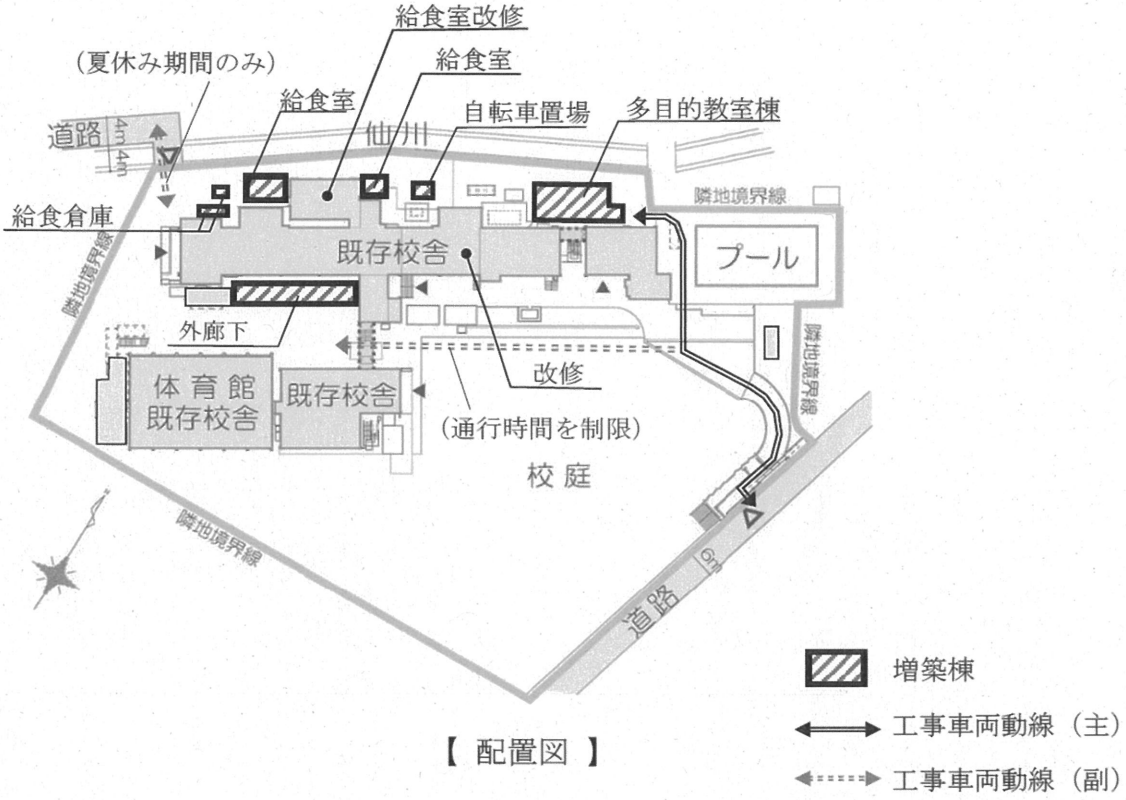

【 配置図 】

議案第６１号

令　和　８　年　度

小　金　井　市

国　民　健　康　保　険　特　別　会　計

補　正　予　算

（　第　１　回　）

令和８年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第１回）

令和８年度小金井市の国民健康保険特別会計の補正予算（第１回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１９８，７６０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１，３６５，１４８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月２７日提出

東京都小金井市長　　白　井　　亨

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
5 財　産　収　入		63	18	81
	1 財 産 運 用 収 入	63	18	81
7 繰　越　金		1	198,742	198,743
	1 繰　越　金	1	198,742	198,743
歳　入　合　計		11,166,388	198,760	11,365,148

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
5 基　金　積　立　金		63	50,018	50,081
	1 基　金　積　立　金	63	50,018	50,081
8 予　備　費		20,000	148,742	168,742
	1 予　備　費	20,000	148,742	168,742
歳　出　合　計		11,166,388	198,760	11,365,148

議案第６１号資料

令　和　８　年　度

小　金　井　市

国　民　健　康　保　険　特　別　会　計

補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

（　第　１　回　）

1 総 括

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5財 産 収 入		63	18	81
	1財 産 運 用 収 入	63	18	81
7繰 越 金		1	198,742	198,743
	1繰 越 金	1	198,742	198,743
歳 入 合 計		11,166,388	198,760	11,365,148

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5基金積立金		63	50,018	50,081
	1基金積立金	63	50,018	50,081
8予備費		20,000	148,742	168,742
	1予備費	20,000	148,742	168,742
歳出合計		11,166,388	198,760	11,365,148

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国都支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円 18	千円 50,000
		18	50,000
			148,742
			148,742
		18	198,742

2　歳　入

款　5 財産収入

項　1 財産運用収入

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 利子及び配当金	63	18	81	1 基金利子	18

款　7 繰越金

項　1 繰越金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 繰越金	1	198,742	198,743	1 前年度繰越金	198,742

説	明	
		千円
1　国民健康保険事業運営基金利子	（保 険 年 金 課）	18

説	明	
		千円
1　前年度繰越金	（保 険 年 金 課）	198,742

3　歳　出

款　5 基金積立金

項　1 基金積立金

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 基金積立金	63	50,018	50,081			18
						18

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
50,000			
50,000	24 積立金	50,018	1 国民健康保険事業運営基金積立金 (保険年金課) 50,018 24 積立金 (50,018) 国民健康保険事業運営基金積立金（積立元金） 50,000 国民健康保険事業運営基金積立金（積立利子） 18

款　　8 予 備 費

項　　1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	20,000	148,742	168,742			

一般財源	節		説　　明
	区　　分	金　　額	
千円 148,742		千円	千円

議案第６２号

令　和　８　年　度

小　金　井　市

介　護　保　険　特　別　会　計

補　正　予　算

（第１回）

令和８年度小金井市介護保険特別会計補正予算（第１回）

令和８年度小金井市の介護保険特別会計の補正予算（第１回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１１６，０７７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９，７７６，８４０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月２７日提出

東京都小金井市長　　白　井　　亨

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 国　庫　支　出　金		1,930,045	325	1,930,370
	2 国　庫　補　助　金	339,034	325	339,359
4 支 払 基 金 交 付 金		2,497,742	666	2,498,408
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,497,742	666	2,498,408
5 都　支　出　金		1,351,622	14,576	1,366,198
	1 都　負　担　金	1,305,159	14,194	1,319,353
	2 都　補　助　金	46,463	382	46,845
6 財　産　収　入		992	212	1,204
	1 財 産 運 用 収 入	991	212	1,203
9 繰　越　金		1	100,298	100,299
	1 繰　越　金	1	100,298	100,299
歳　入　合　計		9,660,763	116,077	9,776,840

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
5 基　金　積　立　金		991	47,842	48,833
	1 基　金　積　立　金	991	47,842	48,833
7 諸　支　出　金		51,464	58,374	109,838
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	10,011	57,002	67,013
	2 繰　出　金	41,453	1,372	42,825
8 予　備　費		2,880	9,861	12,741
	1 予　備　費	2,880	9,861	12,741
歳　出　合　計		9,660,763	116,077	9,776,840

議案第６２号資料

令　和　８　年　度

小　金　井　市

介護保険特別会計

補正予算事項別明細書

（第１回）

1 総 括

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3国庫支出金		1,930,045	325	1,930,370
	2国庫補助金	339,034	325	339,359
4支払基金交付金		2,497,742	666	2,498,408
	1支払基金交付金	2,497,742	666	2,498,408
5都支出金		1,351,622	14,576	1,366,198
	1都負担金	1,305,159	14,194	1,319,353
	2都補助金	46,463	382	46,845
6財産収入		992	212	1,204
	1財産運用収入	991	212	1,203
9繰越金		1	100,298	100,299
	1繰越金	1	100,298	100,299
歳入合計		9,660,763	116,077	9,776,840

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5基金積立金		991	47,842	48,833
	1基金積立金	991	47,842	48,833
7諸支出金		51,464	58,374	109,838
	1償還金及び還付金	10,011	57,002	67,013
	2繰出金	41,453	1,372	42,825
8予備費		2,880	9,861	12,741
	1予備費	2,880	9,861	12,741
歳出合計		9,660,763	116,077	9,776,840

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国都支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円 212	千円 47,630
		212	47,630
			58,374
			57,002
			1,372
			9,861
			9,861
		212	115,865

2　歳　入

款　3 国庫支出金

項　2 国庫補助金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	65,533	325	65,858	2 過年度分	325

款　4 支払基金交付金

項　1 支払基金交付金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
2 地域支援事業支援交付金	91,694	666	92,360	2 過年度分	666

款　5 都支出金

項　1 都負担金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 介護給付費負担金	1,305,159	14,194	1,319,353	2 過年度分	14,194

款　5 都支出金

項　2 都補助金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	40,958	382	41,340	2 過年度分	382

説	明	
		千円
1　過年度分 （介護保険法第122条の2第1項） 補助率　２０％	（介護福祉課）	325

説	明	
		千円
1　過年度分 （介護保険法第126条）	（介護福祉課）	666

説	明	
		千円
1　過年度分 （介護保険法第123条第1項） 負担率　１７．５％、１２．５％	（介護福祉課）	14,194

説	明	
		千円
1　過年度分 （介護保険法第123条第3項） 補助率　１２．５％	（介護福祉課）	382

款　　6 財産収入

項　　1 財産運用収入

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 利子及び配当金	991	212	1,203	1 利子及び配当金	212

款　　9 繰越金

項　　1 繰越金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 繰越金	1	100,298	100,299	1 前年度繰越金	100,298

説	明	
		千円
1　介護給付費準備基金利子	（介 護 福 祉 課）	212

説	明	
		千円
1　前年度繰越金	（介 護 福 祉 課）	100,298

3　歳　出

款　　5 基金積立金

項　　1 基金積立金

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 介護給付費準備基金積立金	991	47,842	48,833			212
						212

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
47,630			
	24 積立金	47,842	
47,630			1 介護給付費準備基金積立金 (介護福祉課) 47,842
			24 積立金 (47,842) 介護給付費準備基金積立金 (積立元金) 47,629 介護給付費準備基金積立金 (積立利子) 213

款　　7 諸支出金

項　　1 償還金及び還付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 第1号被保険者保険料還付金	10,000	617	10,617			
3 償還金	1	56,385	56,386			

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
617			
617	22 償還金利子及び割引料	617	1 保険料等の還付に要する経費（納税課） 617
			22 償還金利子及び割引料 （ 617）
			第１号被保険者保険料還付金 617
56,385			
56,385	22 償還金利子及び割引料	56,385	1 交付金等の返還金 （介護福祉課） 56,385
			22 償還金利子及び割引料 （ 56,385）
			令和７年度介護給付費国庫負担金返還金 47,600
			令和７年度介護給付費支払基金返還金 8,785

款　　7 諸支出金

項　　2 繰 出 金

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 繰 出 金	41,453	1,372	42,825			

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
1,372			
1,372	27 繰出金	1,372	1 繰出金 (介護福祉課) 1,372
			27 繰出金 (1,372)
			一般会計繰出金 1,372

款　　8 予 備 費

項　　1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	2,880	9,861	12,741			

一般財源	節		説　　明
	区　　分	金　　額	
千円		千円	千円
9,861			

議案第６３号

令　和　８　年　度

小　金　井　市

後　期　高　齢　者　医　療　特　別　会　計

補　正　予　算

（　第　１　回　）

令和８年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１回）

令和８年度小金井市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第１回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ６１，７５３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，７０２，７９８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月２７日提出

東京都小金井市長　白　井　　亨

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 繰　入　金		1,405,544	11	1,405,555
	1 他会計繰入金	1,405,544	11	1,405,555
4 繰　越　金		1	56,516	56,517
	1 繰　越　金	1	56,516	56,517
5 諸　収　入		133,030	5,226	138,256
	2 償還金及び還付加算金	10,010	5,226	15,236
歳　入　合　計		3,641,045	61,753	3,702,798

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 広域連合納付金		3,460,624	33,674	3,494,298
	1 広域連合納付金	3,460,624	33,674	3,494,298
5 諸　支　出　金		18,054	28,079	46,133
	1 償還金及び還付加算金	10,010	19,398	29,408
	2 繰　出　金	8,044	8,681	16,725
歳　出　合　計		3,641,045	61,753	3,702,798

議案第６３号資料

令　和　８　年　度

小　金　井　市

後　期　高　齢　者　医　療　特　別　会　計

補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

（　第　１　回　）

1 総 括

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3繰入金		1,405,544	11	1,405,555
	1他会計繰入金	1,405,544	11	1,405,555
4繰越金		1	56,516	56,517
	1繰越金	1	56,516	56,517
5諸収入		133,030	5,226	138,256
	2償還金及び還付加算金	10,010	5,226	15,236
歳入合計		3,641,045	61,753	3,702,798

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
3広域連合納付金		千円 3,460,624	千円 33,674	千円 3,494,298
	1広域連合納付金	3,460,624	33,674	3,494,298
5諸　支　出　金		18,054	28,079	46,133
	1償還金及び還付加算金	10,010	19,398	29,408
	2繰　出　金	8,044	8,681	16,725
歳　出　合　計		3,641,045	61,753	3,702,798

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国都支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円 11	千円 33,663
		11	33,663
		5,226	22,853
		△3,455	22,853
		8,681	
		5,237	56,516

2　歳　入

款　3 繰　入　金

項　1 他会計繰入金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 一般会計繰入金	1,405,544	11	1,405,555	4 保険料軽減措置繰入金	11

款　4 繰　越　金

項　1 繰　越　金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 繰　越　金	1	56,516	56,517	1 前年度繰越金	56,516

款　5 諸　収　入

項　2 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補　正　額	計	節	
				区　　分	金　　額
	千円	千円	千円		千円
1 償還金及び還付加算金	10,010	5,226	15,236	1 保険料還付金	△ 452
				3 葬祭費還付金	5,678

説	明	
		千円
1　保険料軽減措置繰入金	（保 険 年 金 課）	11

説	明	
		千円
1　前年度繰越金	（保 険 年 金 課）	56,516

説	明	
		千円
1　保険料還付金	（保 険 年 金 課）	△　9,506
2　保険料未収金補填分負担金返還金	（保 険 年 金 課）	9,054
1　葬祭費負担金償還金	（保 険 年 金 課）	5,678

3　歳　出

款　　3 広域連合納付金

項　　1 広域連合納付金

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 広域連合分賦金	3,460,624	33,674	3,494,298			11
						11

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
33,663			
33,663	18 負担金補助及び交付金	33,674	1 広域連合分賦金に要する経費（保険年金課） 33,674 18 負担金補助及び交付金 （ 33,674） 保険料等負担金（過年度分） 33,663 保険料軽減措置負担金（過年度分） 11

款　　5 諸支出金

項　　1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 償還金及び還付加算金	10,010	19,398	29,408			△ 3,455
						△ 3,455

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
22,853			
22,853	22 償還金利子及び割引料	19,398	1 償還金及び還付加算金 (保険年金課) 19,398
			22 償還金利子及び割引料 (19,398)
			償還金及び還付加算金 13,698
			令和７年度葬祭費受託事業収入返還金 5,700

款　　5 諸支出金

項　　2 繰 出 金

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 繰 出 金	8,044	8,681	16,725			8,681
						8,681

一般財源	節 区分	節 金額	説明
千円		千円	千円
	27 繰出金	8,681	1 一般会計繰出金 (保険年金課) 8,681 27 繰出金 (8,681) 一般会計繰出金 8,681

議案第６４号

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

小金井市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求める。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

（提案理由）

固定資産評価審査委員会委員益田あゆみが令和８年９月１２日をもって任期満了となるので、同氏を再任するため、本案を提出するものであります。

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

小金井市固定資産評価審査委員会委員に、次の者を選任したいので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第４２３条第３項の規定により、本市議会の同意を求める。

住　　所　　小金井市

氏　　名　　益田　あゆみ

年　　齢　　５３歳

職　　業　　税理士

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

小金井市固定資産評価審査委員会委員に、次の者を選任したいので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第４２３条第３項の規定により、本市議会の同意を求める。

住　　所　　小金井市

氏　　名　　益田　あゆみ

年　　齢　　５３歳

職　　業　　税理士

議案第６４号資料

経　歴　調　書（略歴）

住　所　　小金井市

氏　名　　益田（ますだ）　あゆみ

年　齢　　５３歳

職　業　　税理士

学　　歴

平成　３年　３月　東京都立第五商業高等学校卒業

職　　歴

平成　３年　４月　小田急バス株式会社入社
平成　５年　６月　同社退社
平成　９年　９月　佐藤克治税理士事務所入社
平成１１年１２月　同社退社
平成１２年　５月　ソフトバンク・インベストメント株式会社入社
平成１４年　８月　同社退社
平成１５年　９月　Ａｉｚａｗａ＆Ａｓｓｏｃｉａｔｅｓ　ＣＰＡ入社
平成１７年１０月　同社退社
平成１７年１２月　ＳＭＩＣパートナーズ入社
平成１９年　１月　同社退社
平成１９年　７月　益田あゆみ税理士事務所開設

そ　の　他

平成１５年１２月　税理士資格取得

平成２２年　６月　小金井市固定資産評価審査委員会委員に就任、現在に至る。

賞　　罰

な　　し

議案第６５号

小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を別紙のように改正する。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

（提案理由）

勤怠管理システムの導入に当たり、所要の改正を行うため、本案を提出するものであります。

小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（昭和３０年条例第２８号）の一部を次のように改正する。

第４条中「４時間」を「半日（規程で定める時間をいう。以下この条において「半日勤務時間」という。）」に、「当該半日勤務時間」を「半日勤務時間」に改める。

第１５条第１項中「勤務時間のうち半日」の次に「（規程で定める半日をいう。以下この条において同じ。）」を加え、「という」を「と総称する」に改める。

付　則

この条例は、令和８年１１月１日から施行する。

議案第６５号資料

小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
（週休日の振替等） 第４条　任命権者は、職員に第３条第１項又は前条の規定により週休日とされた日において特に勤務することを命ずる必要がある場合には、第３条第２項又は前条の規定により勤務時間が割り振られた日（以下「勤務日」という。）のうち規程で定める期間内にある勤務日を週休日に変更して当該勤務日に割り振られた勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振り、又は当該期間内にある勤務日の勤務時間のうち半日（規程で定める時間をいう。以下この条において「半日勤務時間」という。）を当該勤務日に割り振ることをやめて半日勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振ることができる。	（週休日の振替等） 第４条　任命権者は、職員に第３条第１項又は前条の規定により週休日とされた日において特に勤務することを命ずる必要がある場合には、第３条第２項又は前条の規定により勤務時間が割り振られた日（以下「勤務日」という。）のうち規程で定める期間内にある勤務日を週休日に変更して当該勤務日に割り振られた勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振り、又は当該期間内にある勤務日の勤務時間のうち４時間を当該勤務日に割り振ることをやめて当該半日勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振ることができる。	規定の整備
（休日の代休日） 第１５条　任命権者は、職員に祝日法による休日又は年末年始の休日（以下この項において「休日」と総称する。）である勤務日等に割り振られた勤務時間の全部又は勤務時間のうち半日（規程で定める半日をいう。以下この条において同じ。）（次項において「休日の勤務時間」と総称する。）について特に勤務することを命じた場合には、規程の定めるところにより、当該休日前に、当該休日に代わる１日又は半日（次項において「代休日」と総称する。）として、当該休日後の勤務日等（前条の規定により時間外勤務代休時間が承認された勤務日等、休日及びこの項の規定により指定された代休日を除く。）を指定することができ	（休日の代休日） 第１５条　任命権者は、職員に祝日法による休日又は年末年始の休日（以下この項において「休日」と総称する。）である勤務日等に割り振られた勤務時間の全部又は勤務時間のうち半日（次項において「休日の勤務時間」という。）について特に勤務することを命じた場合には、規程の定めるところにより、当該休日前に、当該休日に代わる１日又は半日（次項において「代休日」という。）として、当該休日後の勤務日等（前条の規定により時間外勤務代休時間が承認された勤務日等、休日及びこの項の規定により指定された代休日を除く。）を指定することができる。	同上

る。 ２　省略 付　則 この条例は、令和８年１１月１日から施行する。	２　省略	

議案第６６号

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のように制定する。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

（提案理由）

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正により、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

（小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）

第１条　小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年条例第２５号）の一部を次のように改正する。

第１３条を次のように改める。

（児童対象性暴力等の防止）

第１３条　家庭的保育事業者等は、法第３４条の１６第４項において準用する法第２１条の５の１８第４項の規定に基づき、児童対象性暴力等（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）第２条第２項に規定する児童対象性暴力等をいう。以下この条において同じ。）を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に利用乳幼児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（利用乳幼児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該利用乳幼児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認（同法第４条第１項に規定する犯罪事実確認をいう。）その他の必要な措置を講じなければならない。

（小金井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）

第２条　小金井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和７年条例第２３号）の一部を次のように改正する。

第１３条の次に次の１条を加える。

（児童対象性暴力等の防止）

第１３条の２　乳児等通園支援事業者は、法第３４条の１６第４項において準用する法第２１条の５の１８第４項の規定に基づき、児童対象性暴力等（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）第２条第２項に規定する児童対象性暴力等をいう。以下この条において同じ。）を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に利用乳幼児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（利用乳幼児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該利用乳幼児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認（同法第４条第１項に規定する犯罪事実確認をいう。）その他の必要な措置を講じなければならない。

付　則

この条例は、令和８年１２月２５日から施行する。

議案第６６号資料

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例新旧対照表

小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（第１条関係）

改正条例	現行条例	備考
（児童対象性暴力等の防止） 第１３条　家庭的保育事業者等は、法第３４条の１６第４項において準用する法第２１条の５の１８第４項の規定に基づき、児童対象性暴力等（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）第２条第２項に規定する児童対象性暴力等をいう。以下この条において同じ。）を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に利用乳幼児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（利用乳幼児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該利用乳幼児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認（同法第４条第１項に規定する犯罪事実確認をいう。）その他の必要な措置を講じなければならない。 付　則 この条例は、令和８年１２月２５日から施行する。	第１３条　削除	児童対象性暴力等の防止に関する規定の新設

小金井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（第２条関係）

改正条例	現行条例	備考
（児童対象性暴力等の防止） 第１３条の２　乳児等通園支援事業者は、法第３４条の１６第４項において準用する法第２１条の５の１８第４項の規定に基づき、児童対象性暴力等（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）第２条第２項に規定する児童対象性暴力等をいう。以下この条において同じ。）を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に利用乳幼児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（利用乳幼児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該利用乳幼児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認（同法第４条第１項に規定する犯罪事実確認をいう。）その他の必要な措置を講じなければならない。 付　則 この条例は、令和８年１２月２５日から施行する。		児童対象性暴力等の防止に関する規定の新設

議案第６７号

市道路線の廃止について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条第１項の規定により、次のように廃止する。

調　書

整理番号	路　線　名	起　　点	終　　点
123	市道第 123 号線	緑町二丁目 3058 番 2 地先	緑町二丁目 3073 番 14 地先

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

（提案理由）

当該道路は、隣接地権者への払下げに伴い、当該路線を廃止するため、道路法第１０条第３項の規定により準用する第８条第２項の規定により議会の議決を要することから、本案を提出するものであります。

議案第６７号資料１

市道路線廃止案内図

凡　例

廃止路線箇所（全線）

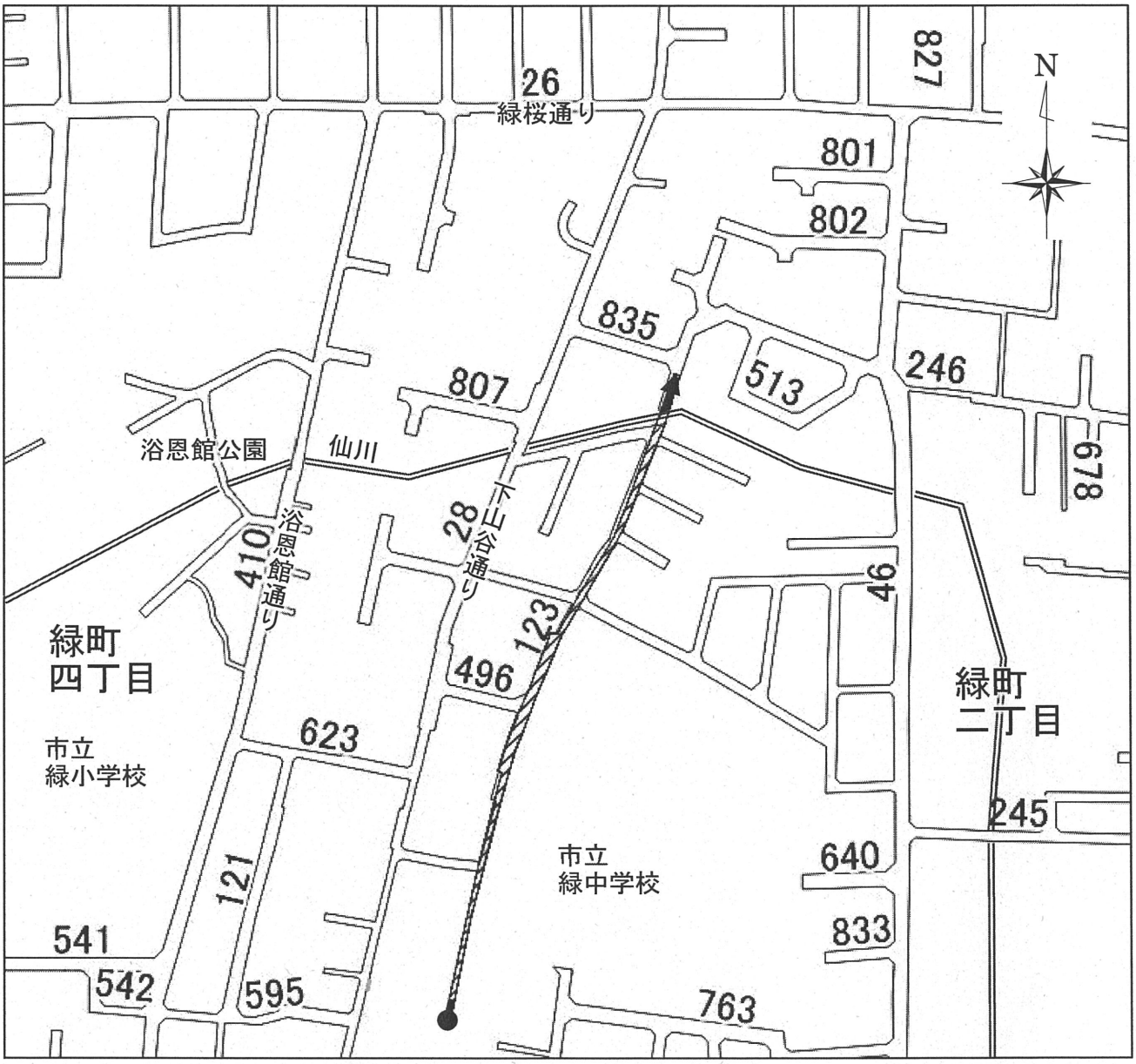

市道第１２３号線

議案第６７号資料２

市道路線廃止見取図

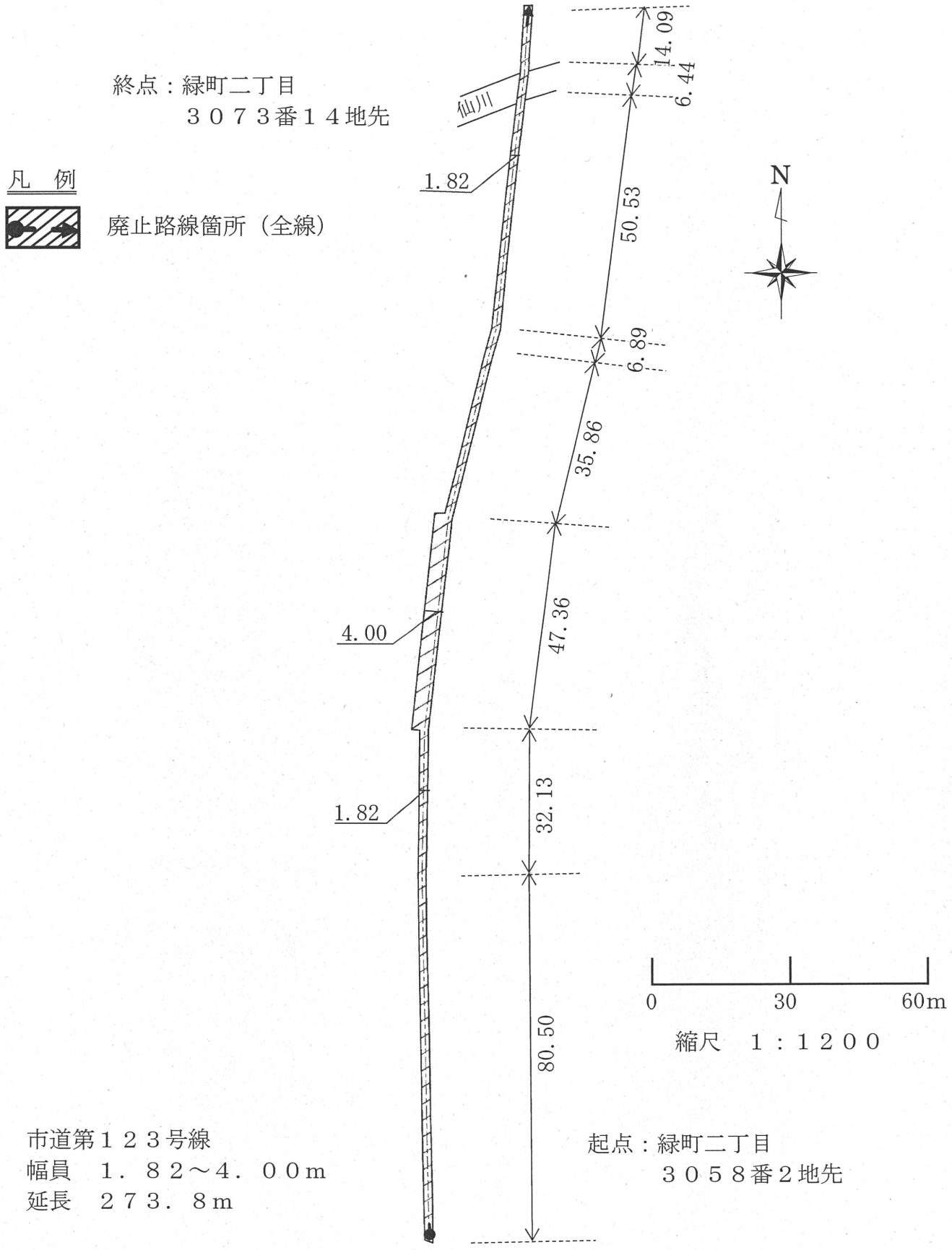

市道第１２３号線
幅員　１．８２～４．００ｍ
延長　２７３．８ｍ

議案第６８号

市道路線の認定について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第１項の規定により、次のように認定する。

調　書

整理番号	路　線　名	起　　点	終　　点
123	市道第 123 号線	緑町二丁目 3051 番 2 地先	緑町二丁目 3055 番 4 地先
852	市道第 852 号線	梶野町四丁目 479 番 6 地先	梶野町四丁目 468 番 4 地先
853	市道第 853 号線	緑町二丁目 360 番 9 地先	緑町二丁目 360 番 4 地先
854	市道第 854 号線	中町二丁目 2178 番 22 地先	中町二丁目 2176 番 3 地先
855	市道第 855 号線	東町五丁目 145 番 37 地先	東町五丁目 145 番 3 地先
856	市道第 856 号線	貫井北町三丁目 963 番 7 地先	貫井北町三丁目 963 番 9 地先

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

（提案理由）

当該道路のうち、整理番号１２３は都市計画法第２９条第１項に規定する開発行為の許可を受け築造、移管された道路から仙川まで市が既に管理している道路、整理番号８５２から整理番号８５６までは都市計画法第２９条第１項に規定する開発行為の許可を受け築造、移管された道路であり、道路法第８条第２項の規定により議会の議決を要することから、本案を提出するものであります。

議案第６８号資料１

市道路線認定案内図

凡　例

新規認定路線箇所

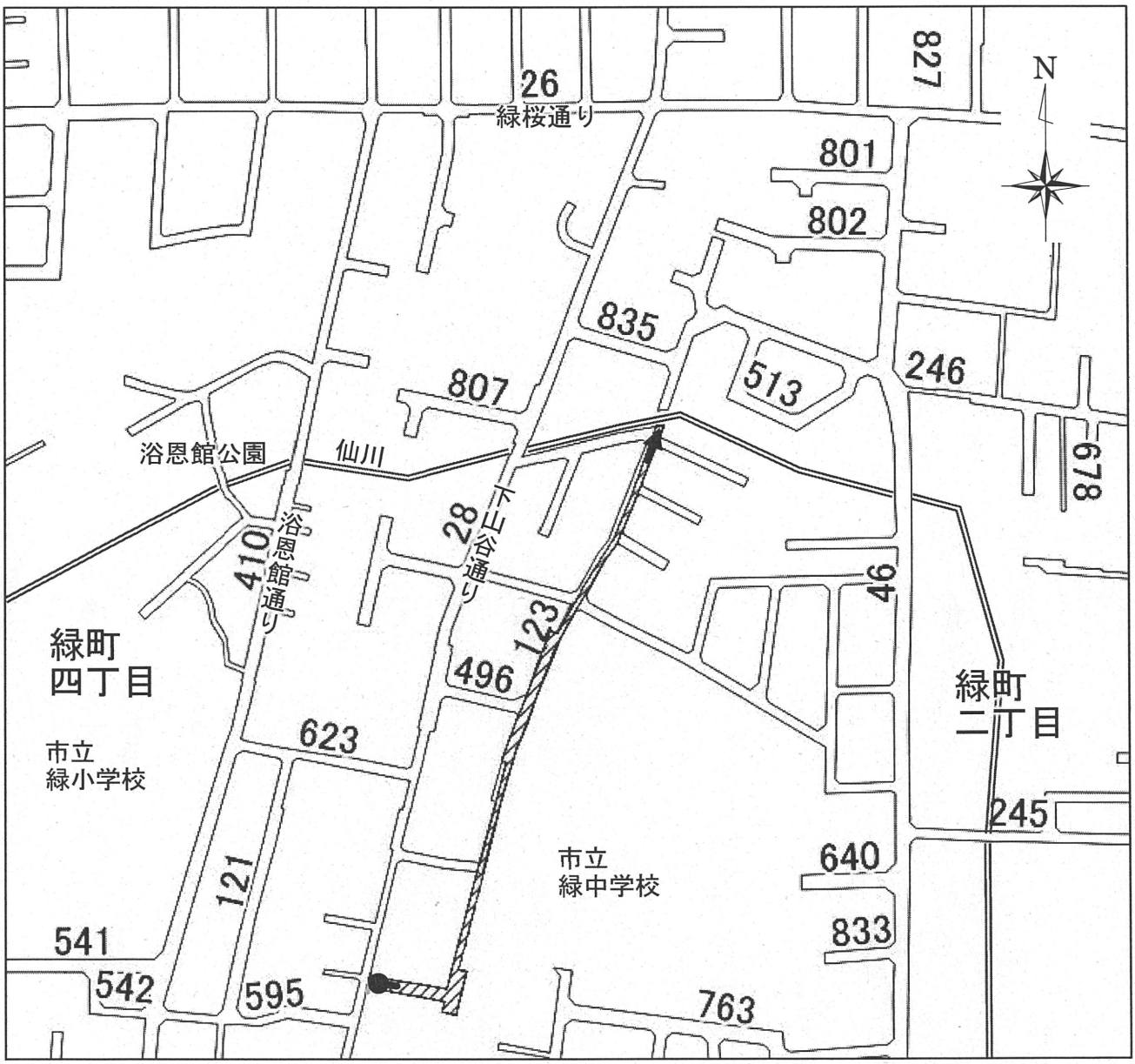

市道第１２３号線

議案第６８号資料２

市道路線認定見取図

凡　例

新規認定路線箇所

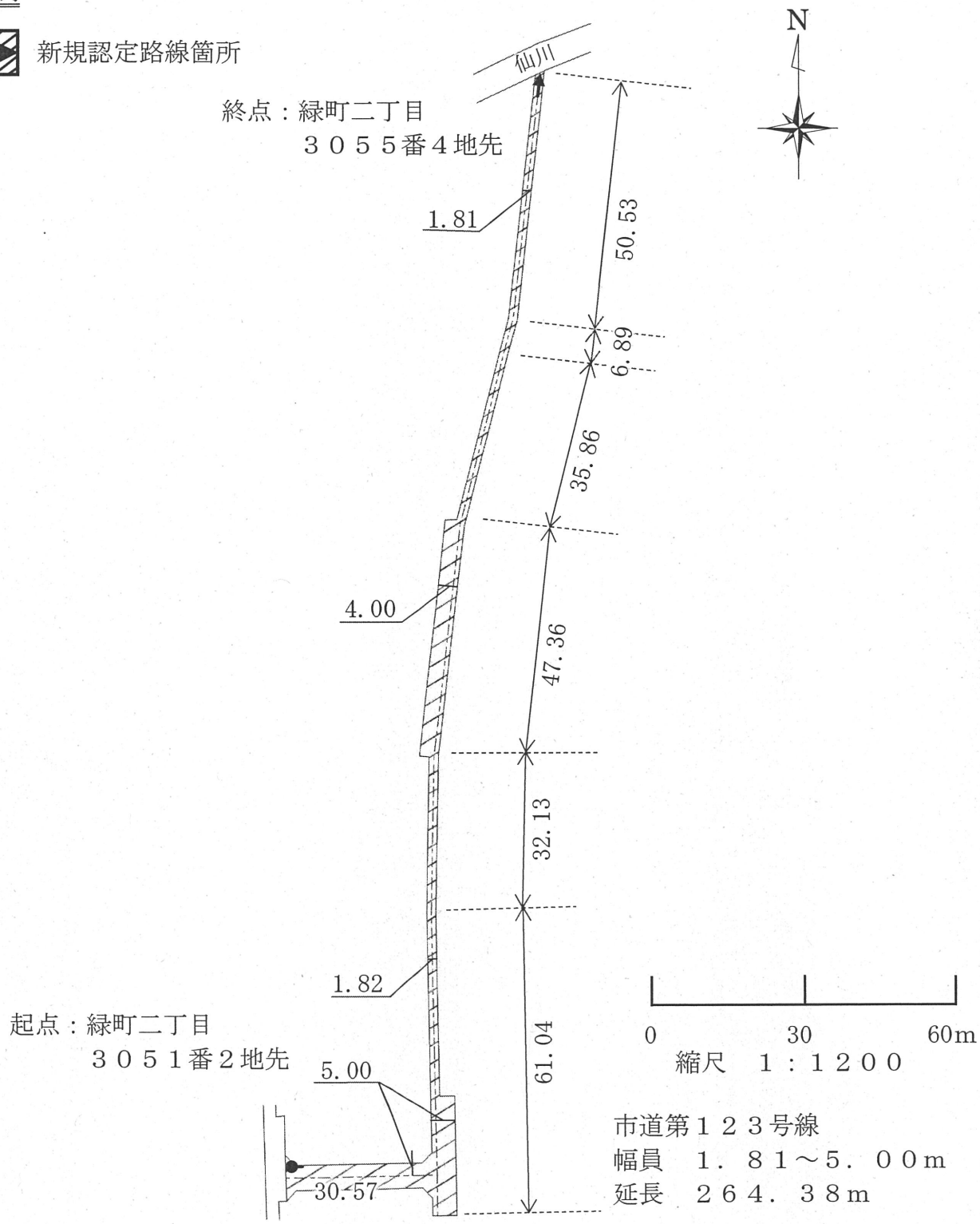

市道第１２３号線
幅員　１．８１～５．００ｍ
延長　２６４．３８ｍ

議案第６８号資料３

市道路線認定案内図

凡　例

新規認定路線箇所

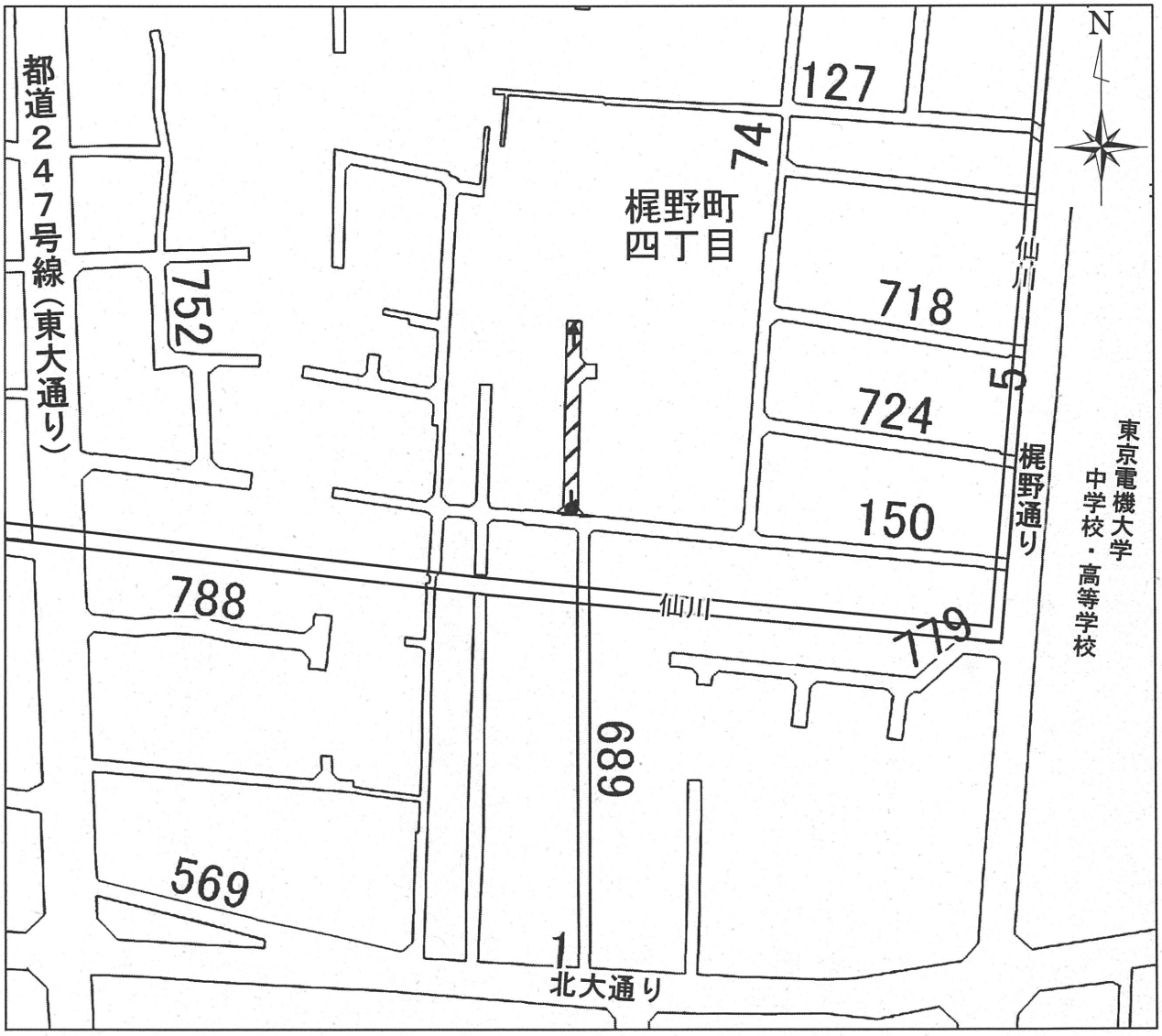

市道第８５２号線

議案第６８号資料４

市道路線認定見取図

凡　例

新規認定路線箇所

終点：梶野町四丁目４６８番４地先

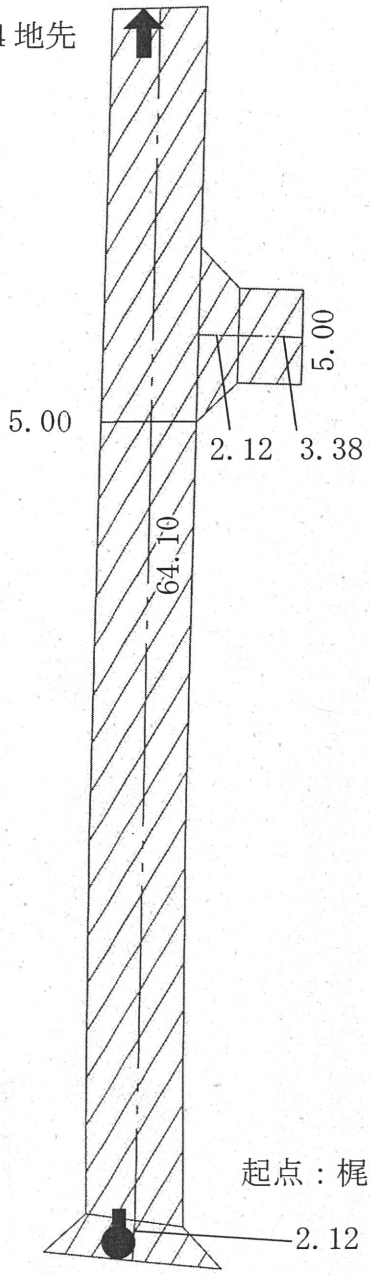

起点：梶野町四丁目４７９番６地先

0　10　20m

縮尺　１：４００

市道第８５２号線
幅員　　５．００ｍ
延長　７１．７２ｍ

議案第６８号資料５

市道路線認定案内図

凡　例

新規認定路線箇所

市道第８５３号線

議案第６８号資料６

市道路線認定見取図

凡　例

新規認定路線箇所

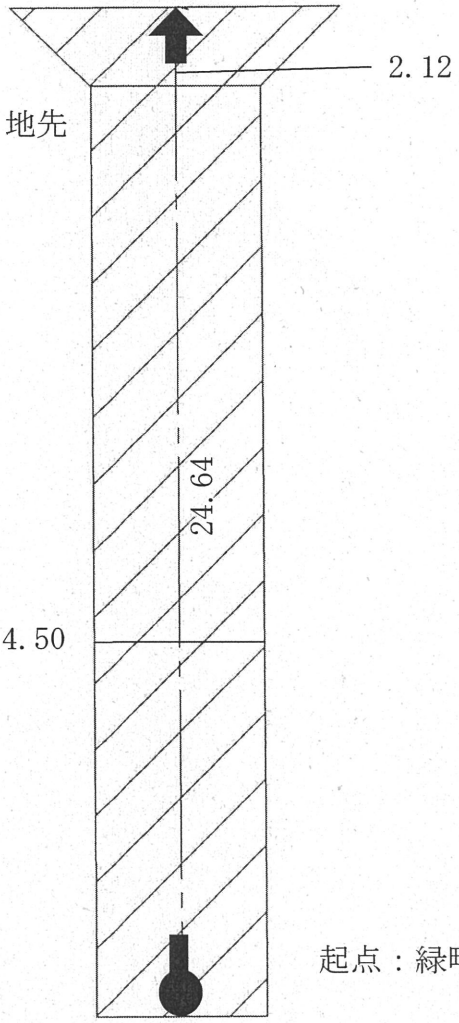

縮尺　１：２００

市道第８５３号線
幅員　　４．５０ｍ
延長　２６．７６ｍ

議案第６８号資料７

市道路線認定案内図

凡　例

新規認定路線箇所

市道第８５４号線

議案第６８号資料８

市道路線認定見取図

凡　例

新規認定路線箇所

終点：中町二丁目２１７６番３地先

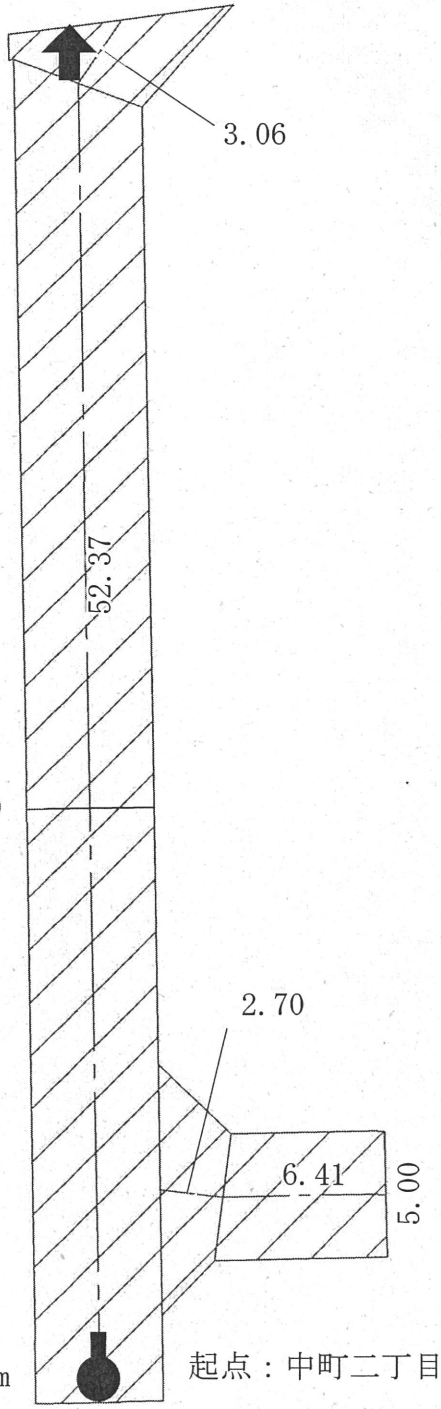

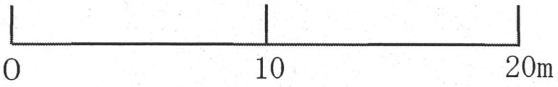

縮尺　１：３００

起点：中町二丁目２１７８番２２地先

市道第８５４号線
幅員　　５．００ｍ
延長　６４．５４ｍ

議案第６８号資料９

市道路線認定案内図

凡　例

新規認定路線箇所

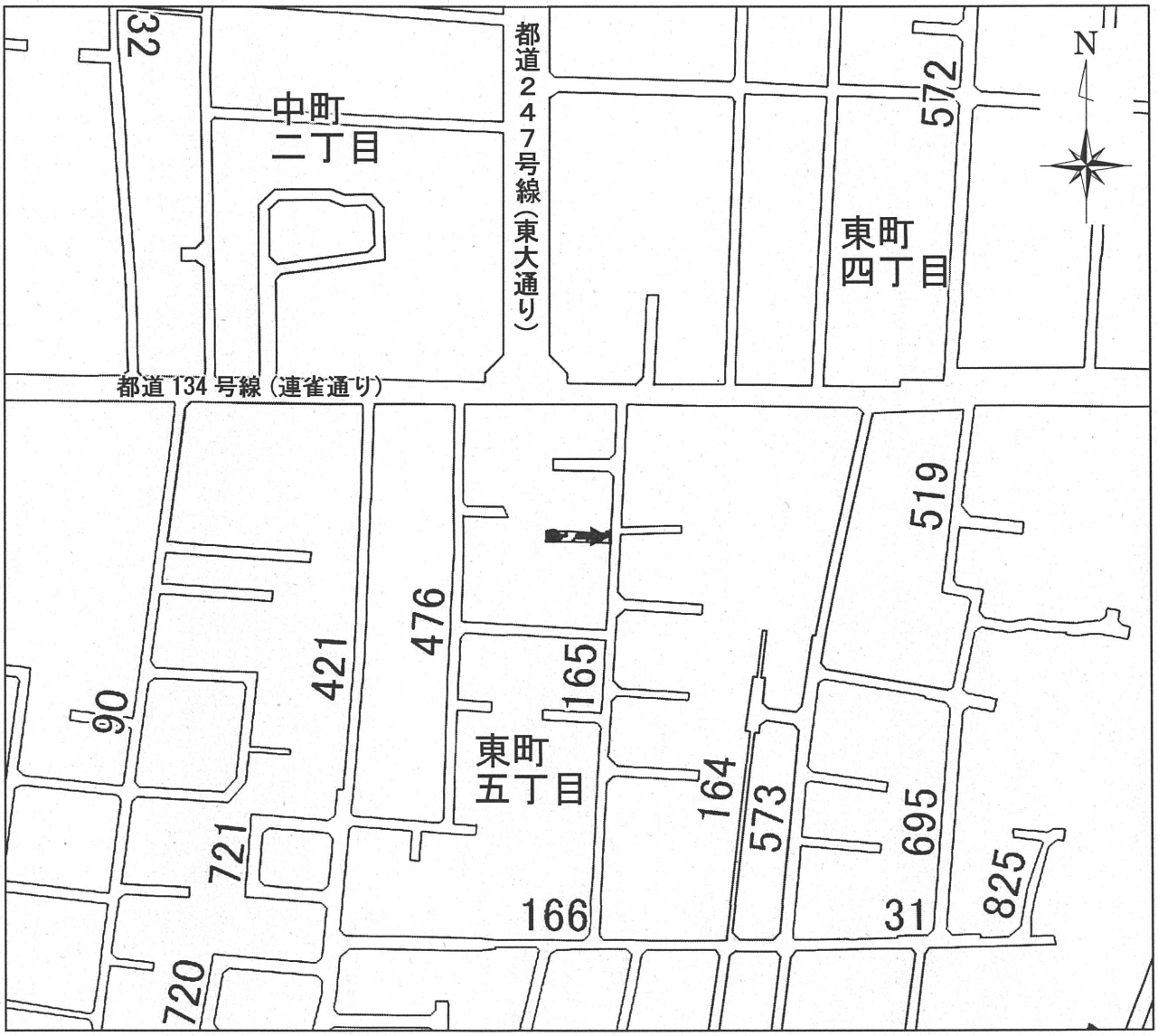

市道第８５５号線

議案第６８号資料１０

市道路線認定見取図

凡　例

新規認定路線箇所

終点：東町五丁目１４５番３地先

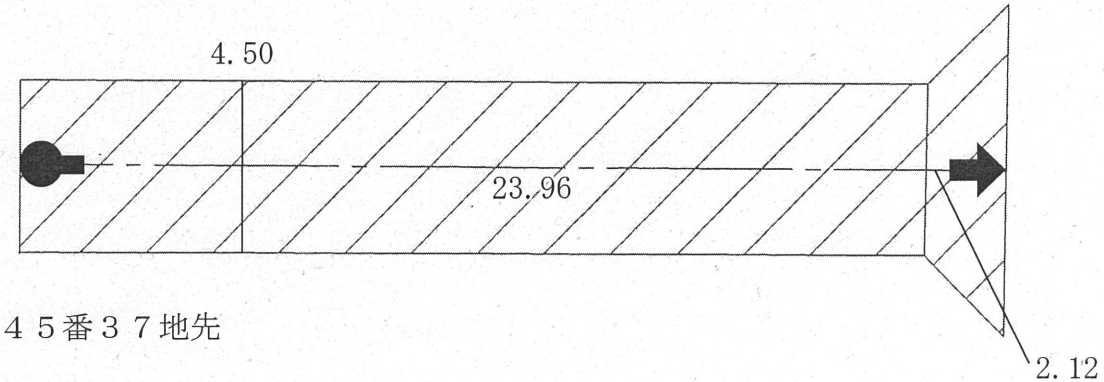

起点:東町五丁目１４５番３７地先

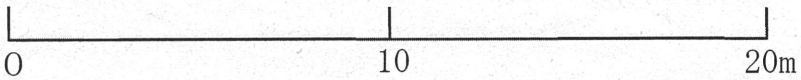

縮尺　１：２００

市道第８５５号線
幅員　　４．５０ｍ
延長　２６．０８ｍ

議案第６８号資料１１

市道路線認定案内図

凡　例

新規認定路線箇所

市道第８５６号線

議案第６８号資料１２

市道路線認定見取図

凡　例

新規認定路線箇所

終点：貫井北町三丁目９６３番９地先

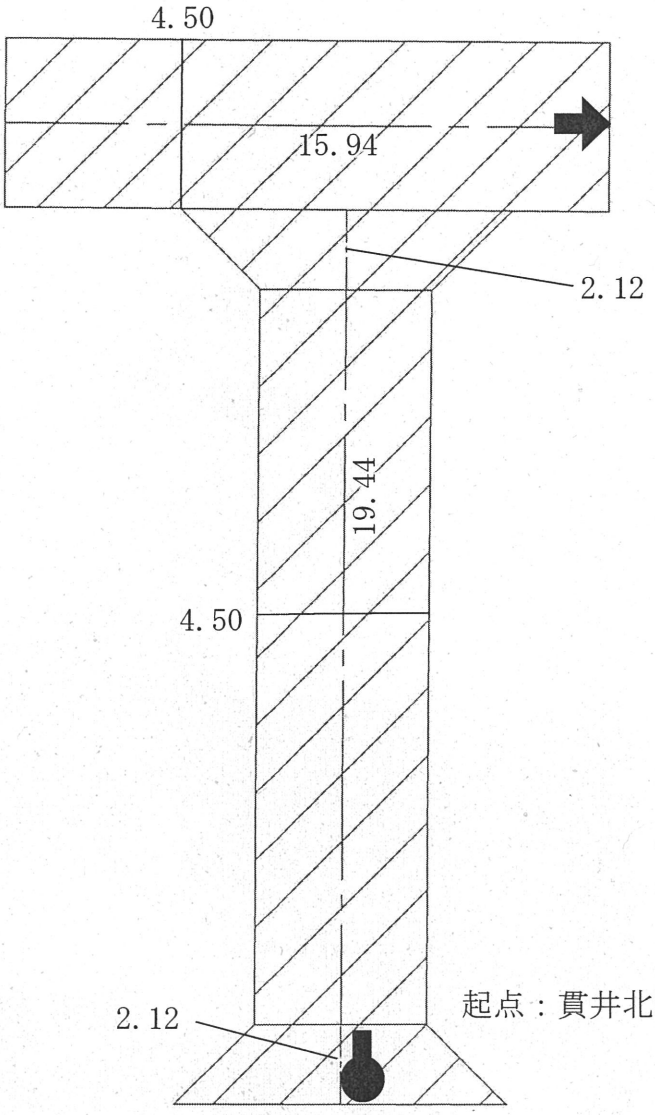

起点：貫井北町三丁目９６３番７地先

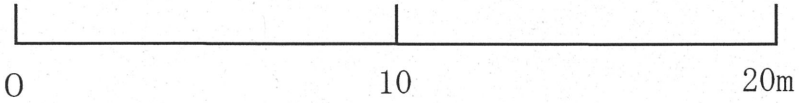

縮尺　１：２００

市道第８５６号線
幅員　　４．５０ｍ
延長　３９．６２ｍ

議案第６９号

災害用トイレカーの買入れについて

次のとおり災害用トイレカーを買い入れる。

令和８年８月２７日提出

小金井市長　白　井　　亨

１	契約の目的	災害用トイレカーの買入れ
２	数　　量	別紙のとおり
３	契約の方法	一者随意契約
４	契約金額	２９，３０９，１７０円 （うち取引に係る消費税・地方消費税額２，６６４，４７０円）
５	契約の相手方	一般社団法人助けあいジャパン 静岡県御殿場市東山９９０番地御殿場コート４Ｊ 共同代表理事　石川　淳哉
６	契約期間	契約確定日から令和９年６月３０日まで

（提案理由）

災害用トイレカーを買い入れるため、本案を提出するものであります。

差し替え分

1　車両の概要（災害用トイレカー・トラックタイプ）

⑴　自動車の種別　普通

⑵　用途　特種

⑶　自家用・事業用の別　自家用

⑷　メーカー名　いすゞ

⑸　車体の形状　糞尿車

⑹　燃料の種類　軽油

⑺　総排気量又は定格出力　２．９９Ｌ

⑻　乗車定員　３人

⑼　最大積載量　約１，０００ｋｇ

⑽　車両重量　約４，８００ｋｇ～４，９００ｋｇ ※部材により変動

⑾　車両総重量　約５，９５０ｋｇ～６，０５０ｋｇ ※部材により変動

⑿　寸法　誤差±２００ｍｍは許容範囲とする。

・　長さ　６９８ｃｍ

・　幅　２２５ｃｍ

・　高さ　３２３ｃｍ

⒀　駆動方式　４ＷＤ

⒁　トランスミッション　ＡＴ

2　納入場所

市指定の場所

3　災害用トイレカー購入業者の選定の経過

本市は、災害時の公衆衛生環境の確保及び被災者の健康維持を目的として移動型トイレ車両（以下「トイレカー」という。）の導入を検討していた。

選定先である一般社団法人助けあいジャパンは、災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」を運営し、全国の自治体においてトイレカーを整備することで、自治体間の相互支援を迅速に行える仕組みを整備し、災害時には自治体間のトイレカーで支援し合う相互派遣が可能となり、給水、汚水のくみ取り及び点検修繕を効率的に行うことができる体制を構築している。

トイレカー購入の事業者として自治体間の相互支援の仕組み及び体制を構築している事業者は一般社団法人助けあいジャパンのみであり、災害時の支援体制を強化し、公衆衛生環境の安定確保を図るため、当該事業者を買入れ業者として選定することとした。

議案第６９号資料

契約の相手方の会社概要について

１　業者名

一般社団法人助けあいジャパン

２　所在地

静岡県御殿場市東山９９０番地御殿場コート４Ｊ

３　資本金

０千円

４　業種別年間売上高

１９７，４２４千円（自動車及び自転車）

５　主要実績

⑴　トイレトラックの購入

２６，４９６千円（令和６年度）

岐阜県

⑵　トイレトラックの購入

２６，４７６千円（令和７年度）

目黒区

令和８年　第３回定例会

工事請負金額１，０００万円以上の契約締結についての報告

令和８年　５月　１日から
令和８年　７月３１日まで

総務企画委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約件名 契約業者名	契約金額（円）	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	3026	令和 8年 7月 3日	小金井市旧リサイクル事業所等解体工事 津久波工業（株）	62,700,000	令和 8年 7月 6日から 令和 8年10月15日まで	・解体建築物（旧リサイクル事業所、旧空き缶・古紙等処理施設、旧ペットボトル処理施設） ・付帯工事（空調機器・照明器具等撤去、樹木撤去、アスファルト舗装）	制限付一般競争入札（総合評価方式）８者	10

小金井市全図
総務企画委員会

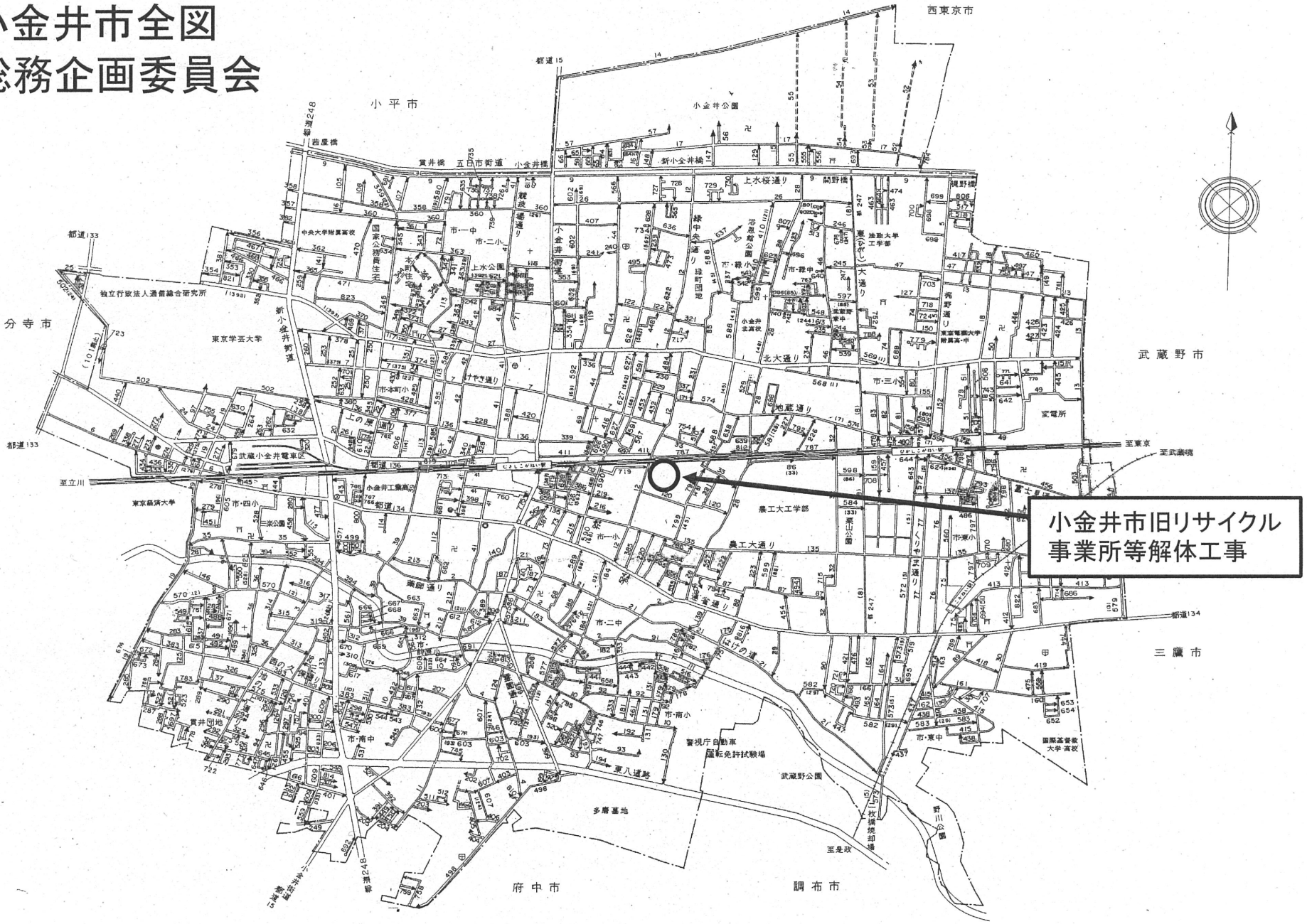

令和８年　第３回定例会

工事請負金額１，０００万円以上の契約締結についての報告

令和８年　５月　１日から
令和８年　７月３１日まで

厚生文教委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約件名 契約業者名	契約金額（円）	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	10098	令和 8年 6月 3日	小金井市立小金井第一小学校校舎改築等工事（建築工事） 松井・関建設共同企業体（ＪＶ）	4,338,400,000	令和 8年 6月 4日から 令和10年 8月31日まで	・新校舎建設工事 敷地面積：１１，４３７．９０㎡ 建築面積：　２，２２８．７５㎡ 延べ面積：　７，９９６．８３㎡ 構　　造：鉄筋コンクリート造　地上４階 最高高さ：　　２０．９８ｍ ・敷地南側外構整備工事 ・既存体育館改修工事	制限付一般競争入札（総合評価方式）１者	0.1
2	10099	令和 8年 6月 3日	小金井市立小金井第一小学校校舎改築等工事（電気設備工事） 日東電工（株）	776,600,000	令和 8年 6月 4日から 令和10年 8月31日まで	・新校舎建設工事 敷地面積：１１，４３７．９０㎡ 建築面積：　２，２２８．７５㎡ 延べ面積：　７，９９６．８３㎡ 構　　造：鉄筋コンクリート造　地上４階 最高高さ：　　２０．９８ｍ ・敷地南側外構整備工事 ・既存体育館改修工事 （主要な機械設備工事） ・空調設備工事 ・換気設備工事 ・衛生器具設備工事 ・給水設備工事 ・中水設備工事 ・給湯設備工事 ・排水設備工事 ・消火設備工事 ・ガス設備工事 ・雨水ろ過設備工事 ・自動制御設備工事	制限付一般競争入札（総合評価方式）７者	0.1

厚生文教委員会

令和８年　５月　１日から
令和８年　７月３１日まで

番号	契約番号	契約締結日	契約件名 契約業者名	契約金額（円）	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
3	10100	令和 8年 6月 3日	小金井市立小金井第一小学校校舎改築等工事（機械設備工事） ムサシノアロー（株）	869,546,700	令和 8年 6月 4日から 令和10年8月31日まで	・新校舎建設工事 敷地面積：１１，４３７．９０㎡ 建築面積：　２，２２８．７５㎡ 延べ面積：　７，９９６．８３㎡ 構　　造：鉄筋コンクリート造　地上４階 最高高さ：　　２０．９８ｍ ・敷地南側外構整備工事 ・既存体育館改修工事 （主要な電気設備工事） ・受変電設備工事 ・幹線動力設備工事 ・電灯・コンセント設備工事 ・雷保護設備工事 ・火災報知器設備工事 ・防犯設備工事 ・拡声設備工事 ・誘導支援設備工事 ・構内情報通信網設備工事 ・構内交換設備工事 ・テレビ共同受信設備工事	制限付一般競争入札（総合評価方式）２者	0.1
4	2051	令和 8年 6月 1日	小金井市立緑中学校校庭改修工事 山一体育施設（株）	24,200,000	令和 8年 6月 2日から 令和 8年12月14日まで	・校庭不陸整正 ・雨水浸透桝及び集水桝設置 ・砂場改修	制限付一般競争入札２者	12
5	2337	令和 8年 6月 9日	小金井市立緑小学校校舎増築等工事 関建設工業（株）	138,710,000	令和 8年 6月10日から 令和 8年11月16日まで	・増築建築物（用務員作業室・倉庫、ゴミ・危険物貯蔵庫、外部廊下屋根Ａ・Ｂ、防災倉庫（基礎工事のみ）） ・建具改修（増築に伴い防火設備仕様に改修） ・トイレ改修（内装全面改修、設備配管、衛生器具、照明器具等改修）	制限付一般競争入札（総合評価方式）２者	7.5

厚生文教委員会

令和８年　５月　１日から
令和８年　７月３１日まで

番号	契約番号	契約締結日	契約件名 契約業者名	契約金額（円）	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
6	2689	令和 8年 6月23日	小金井市立南中学校防火・消防設備改修工事 （株）須藤工務店	40,249,000	令和 8年 6月24日から 令和 8年12月15日まで	・防火シャッター・防火戸改修 ・屋内消火栓系統配管改修 ・煙感知器改修	制限付一般競争入札（総合評価方式）２者	25
7	2782	令和 8年 6月29日	小金井市立前原小学校外壁・屋上防水等改修工事 薩摩建設（株）	139,700,000	令和 8年 6月30日から 令和 9年 2月26日まで	・外壁・屋上防水全面改修	制限付一般競争入札（総合評価方式）８者	15
8	2787	令和 8年 6月25日	小金井市立小学校普通教室カーテン設置工事 （株）永建	20,746,000	令和 8年 6月26日から 令和 8年 9月30日まで	以下の小学校にて普通教室に更衣用仕切りカーテンを設置 ・小金井市立小金井第一小学校　８教室 ・小金井市立小金井第二小学校　１９教室 ・小金井市立小金井第三小学校　９教室 ・小金井市立小金井第四小学校　２２教室 ・小金井市立前原小学校　２１教室 ・小金井市立南小学校　１３教室 計９２教室	制限付一般競争入札３者	25
9	2814	令和 8年 7月 1日	小金井市立小金井第二中学校給食室空調設置工事 シンワプラント（有）	24,200,000	令和 8年 7月 2日から 令和 8年 9月30日まで	・給食室空調設置 ・キュービクルの変圧器等改修	制限付一般競争入札３者	30

進捗率は、令和８年８月１日現在

小金井市全図
厚生文教委員会

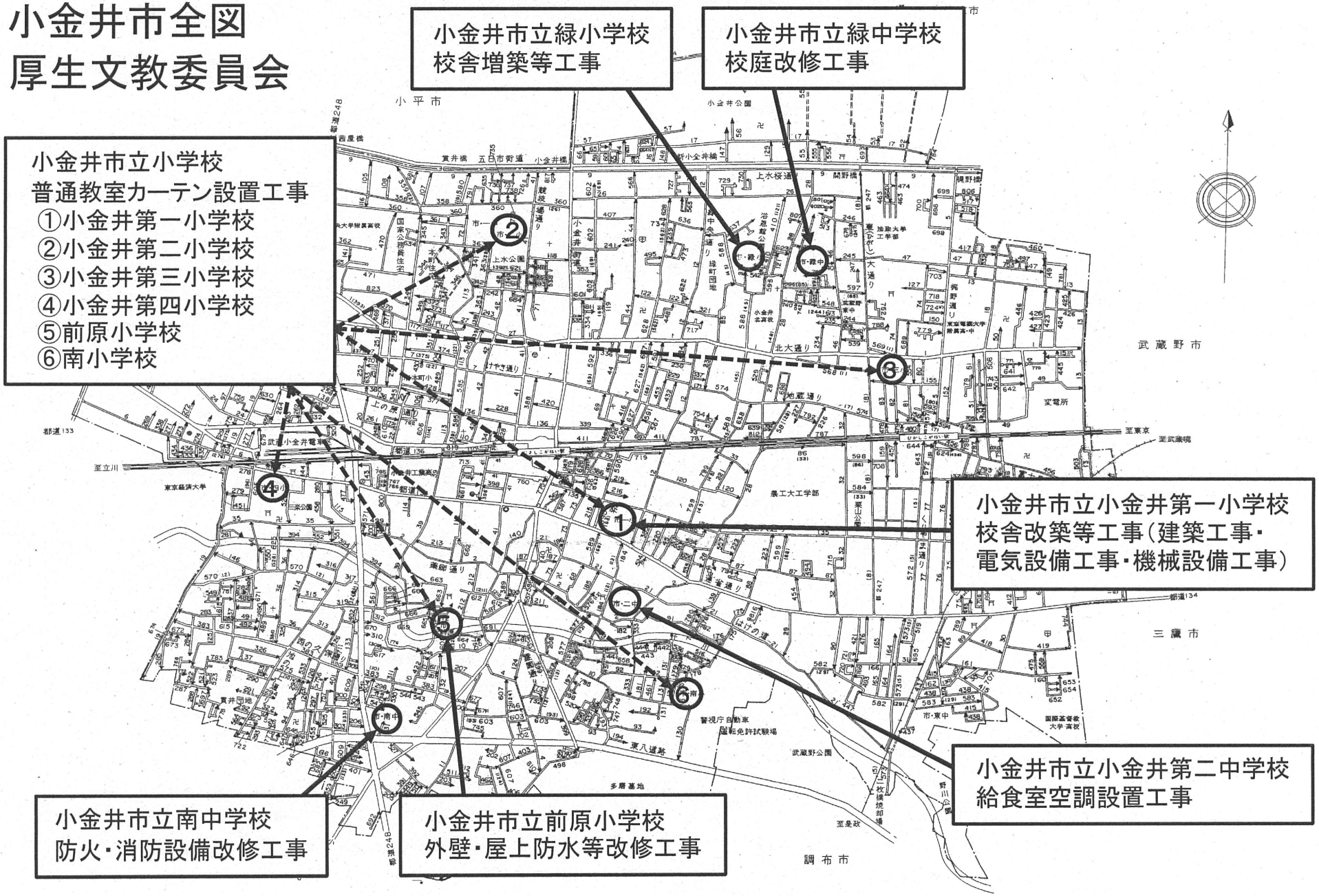

令和８年　第３回定例会

工事請負金額１，０００万円以上の契約締結についての報告

令和８年　５月　１日から
令和８年　７月３１日まで

建設環境委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約件名 契約業者名	契約金額（円）	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	3582	令和 8年 7月27日	市道第１２号線電線共同溝設置工事 関建設工業（株）	121,000,000	令和 8年 7月28日から 令和 9年 3月31日まで	・施工延長　L＝２２２．２２ｍ ・土工　一式 ・復旧及び付帯工　一式 ・撤去工　一式 ・電線共同溝工　管路部　一式 特殊部　４箇所 電力分岐桝　１箇所 サイドボックス　１箇所 ・信号ハンドホール設置工　１０箇所 ・照明柱基礎工　１６基	制限付一般競争入札（総合評価方式）２者	0

進捗率は、令和８年８月１日現在
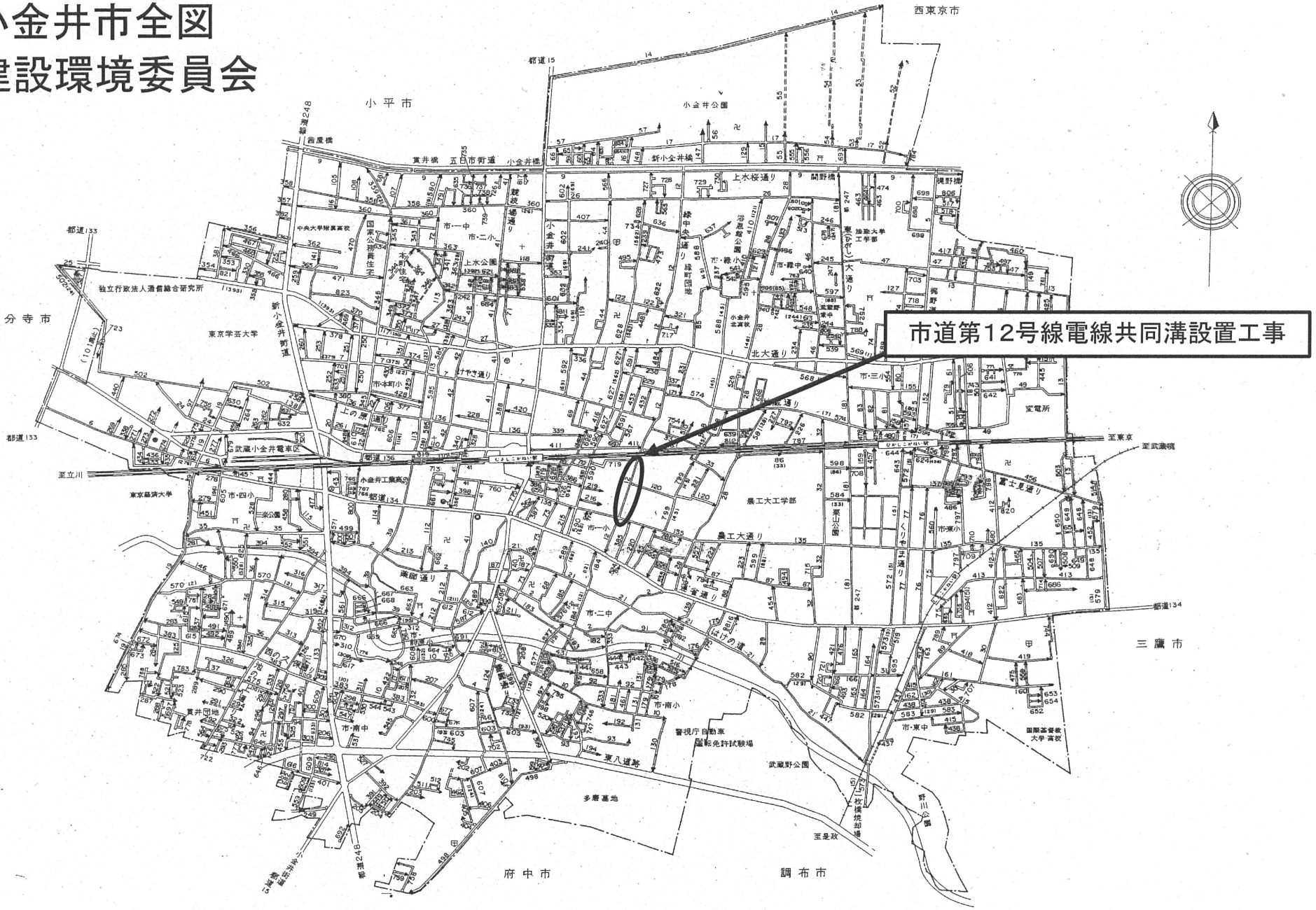
小金井市全図
建設環境委員会